

平成 27 年度全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）報告

研究主題『子どもの成長を支える読書の力』

1 趣 旨

子どもは、言葉を介し人とつながることで社会的存在として成長します。言葉の世界が広がる本との出会いは、子どもの心を豊かにし、子ども時代の読書体験は、その後の人生を支える大きな力となります。

2000 年の「子ども読書年」や、翌年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行から約 15 年が経過しました。この間、ブックスタートや読み聞かせ、朝の読書など、地域や図書館、学校で、子どもと本を結ぶ活動が広がりを見せ、子どもたちの読書を取り巻く環境も整いつつあります。本研究集会では、子どもの読書に関わるこれまでの活動の成果と課題を明らかにするとともに、図書館における児童・青少年サービスの新たな可能性について考えます。

2 主 催

公益社団法人日本図書館協会

平成 27 年度全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）実行委員会（事務局：岐阜県図書館）

3 後 援

岐阜県、岐阜市、岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会、岐阜県学校図書館協議会、岐阜県 P T A 連合会、岐阜市 P T A 連合会、岐阜県高等学校 P T A 連合会、岐阜県私立高等学校保護者連合会、岐阜県公民館連合会及び岐阜県読書推進運動協議会

4 協 力

岐阜市観光コンベンション協会

5 期 日

平成 27 年 11 月 5 日（木）～6 日（金）

6 場 所

岐阜市立中央図書館（みんなの森 ぎふメディアコスモス）（岐阜市司町 40 番地 5）

7 参加者数

288 名

8 日程及び内容

日 時	種 別	内 容	講 師 等
11 月 5 日 (木)	12:00～13:00	受 付	—
	13:00～13:20	開会行事	—
	13:20～14:50	基調講演	子どもの発達と読書の力 東京大学大学院 教授 秋田 喜代美
	14:50～15:00	休 憩	—
	15:00～15:25	事例発表 1	公共図書館における児童サービスの課題ー乳幼児からYAまで 郡上市図書館 野々村 初美
	15:25～15:50	事例発表 2	10代への読書普及の試みー「書評漫才(SBR)グランプリ」 大阪市立中央図書館 松岡 章子
	15:50～16:15	事例発表 3	すべての子どもたちに本の楽しさを伝えたいー特別支援学校における読み聞かせ 愛知県立岡崎特別支援学校 杉浦 明日香
	16:15～16:30	紹 介	県立図書館の役割ー岐阜県図書館の児童サービス 岐阜県図書館 鈴木 智草
	16:30～16:40	事務連絡	—
	16:40～18:00	移 動	—
	18:00～20:00	交流会	—
11 月 6 日 (金)	09:00～09:30	受 付	—
	09:30～10:00	基調報告	児童サービスの現状と課題 公益社団法人日本図書館協会児童青少年委員会 委員長 坂部 豪
	10:00～10:20	説 明	子どもの読書活動の推進について～第三次「子ども読書活動推進基本計画」～ 文部科学省生涯学習政策局青少年教育課青少年体験活動推進専門官 湯澤 麻起子
	10:20～10:30	休 憩	—
	10:30～11:50	全体会	研 究 討 議 (パネルディスカッション) テーマ:「子どもの成長を支える読書の力ーこれからの子どもの読書活動推進」 コーディネーター: 公益社団法人日本図書館協会児童青少年委員会 委員長 坂部 豪 パネリスト: 郡上市図書館 野々村 初美 大阪市立中央図書館 松岡 章子 愛知県立岡崎特別支援学校 杉浦 明日香
	11:50～12:00	閉会行事	—
	12:00～12:30	見 学	岐阜市立中央図書館見学 (希望者のみ) 岐阜市立中央図書館

※二日間とも要約筆記を実施した。

※二日目の研究集会終了後、「都道府県立図書館児童サービス担当者会」(日本図書館協会主催)を岐阜県図書館(岐阜市宇佐4丁目2-1)にて開催した。

【基調講演】

子どもの発達と読書の力

東京大学大学院 教授 秋田 喜代美

<はじめに>

この度は第37回という歴史ある「全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）」にお呼びいただき感謝している。日頃、幼小中高の学校の教育の場に伺って学校の先生方と一緒に、子どもの声や学び、子どもの読書について研究している。本日はそうした教育の立場からお話をさせていただき、本との出会い、読むことが与えてくれる力について考えてみたい。

私自身は、中高生時代あまり本を読んでいなかった。小さいころは決して裕福とは言えなかったが、父母は、クリスマスにだけは本を買ってくれた。また、母が読んでくれた童話の読み声というのは、今も覚えている。こうした本にまつわる出来事の記憶が、実は大事なのではないと思う。

鎌倉市の市立図書館のツイートが話題になった。「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしゃい」という呼びかけは、図書館という場が情報やメディアのセンターとしてだけでなく、そこに人がいて、居場所や出会いがあるということを教えてくれるものだろう。

おそらく、今日お越しの皆様の図書館でも、子どもだけではなく、乳児から大人まで生涯にわたる、もう一つの居心地の良い場所となるよう、いろいろな工夫がなされているのではないと思う。本というものが、図書館など固定した読む場所だけではなく、生活の中にあるということが、非常に大きな意味を持つと考える。

<生活の中の読書>

私がもう6、7年関わっている保育所の子どもの話である。この子は個性豊かで理解力もあるけれど、なかなか仲間とはちょっとうまくいかない子である。その子が先生から『ロボット・カミイ』を読んでもらった時に、はじめは「私この話好きじゃない」とわざとと言っていたが、繰り返し読んでいくうちに、だんだん好きに変わっていくというような姿が見えてきた。そのうち、読むだけではなく、絵本の世界を演じたり、作ったり、読み聞かせてもらうだけではなく、その子の表現としての姿が現れ始めた。

そして、この絵本がお気に入りのようだと言った保育士から聞いた保護者が、この絵本を購入し、それを読んであげることで、子どもはとてもうれしい気持ちになる。

先生が「ねえ、最初はいやだったのに、ねえどうして好きになったの？」とこの子に尋ねると、「カミイがにいじわるしてひとりぼっちになったところが、かわいそうだとおもったから。」と答えた。

いつもちょっと友達とうまくつきあえない、なかなかその気持ちを表せない子どもが、こうした本に出会うことにより、その本を介して周りの人に自分の気持ちを伝える姿が見られるようになった。そこから仲間とのつきあいも変わっていく。一冊の絵本とこの子が出会えた、そしてそれを仲間とも共有することができたことが、子どもと周りの人との関係を大きく変えていったのではないか。その子にとってピタッとハマった本との出会い、そして、その出会いを家庭や周りの人たちと共有することが、その子の自信を生むのではないか。今日のテーマは「子どもの成長を支える読書の力」ということだが、他者とともに分かち合う、支え合う、そういう読書のあり方というものが大事なのではないか。

大村はまささんが「言葉を育てることは、心を育てること、教育そのものである」と言っておられたが、まさに今、各学校に学校図書館があり、また、地域に公立図書館もある環境にあつて、この思想は非常に重要なのではないか。ホームページやネットで多様な情報が氾濫している現代において、本で編み出される知恵と、情報を分けるのはどこなのか、ということをお私たちは考えていく必要があるだろう。

今年、ここにおられる坂部豪先生と一緒に、文部科学省の委託でいくつかの県で読書調査をする予定になっている。そこにご参加の校長先生から紹介された荒川区の第三中学校のホームページが素敵だなと思った。

「OPEN THE BOOK OPEN THE DREAM 一本で広がる未知の世界―」と図書館だよりに書いてある。そして「あなたの読みたい・知りたいを支えます。あなたの？（疑問）を！（わかった）に変えます。」ともある。こういう心強いキャッチコピーが子どもたちを図書館という場に誘うのではないか。今、図書館の魅力を、いかに見える化し、言葉で表していくのかということが問われているのではないか。この学校では、夏休みも含めて年間245日以上開館し、学校司書と教科担当教員が年100時間以上一緒にやっている。それを公共図書館も団体貸出等で支えることによって、利用生徒数の累積が16,000人以上、貸出冊数の累積が7,000冊というような数値目標を掲げている。こうした学校図書館の姿が大事だろう。

シンガポールの児童書の施設には、「幸せのための読書」というキャッチフレーズが掲げられていた。また、シンガポールは小さい多文化国家であることもあり、いろいろな国とコラボして「本の森」というコーナーを作っていた。ヒストリーというのが、行政を治めている人の物語であれば、本の一つひとつはまさに“her story”、一人ひとりのさまざまな人生を読み描くものだろうかと思ひながら見

学させていただいたことがある。

スウェーデンは公立図書館も有名だが、それだけではなく、コンビニのように地下鉄の改札の前にある、小さな「地下鉄図書館」と呼ばれる図書館がある。そこにはあまりたくさん本は置かれていないが、予約などができてそこで受け取ることができる。さらに、「さわやかな味」「ちょっと苦味の入った味」という袋がかかっている、中に数冊の本が入っている。急いでいる人や、ちょっと新しい本に出会いたい人はそれを持って借りる。全部を読むわけではないかもしれないが、「味見読書」を大人が楽しんでいる。そういう姿が子どもにも伝わるのが大事だろう。

野球やサッカーは魅力的なプロがプレーしている姿を見て、子どももやりたくなるが、読書は大人が魅力的に読んでいるところを子どもが見ることがあるだろうか。ああこんなにわくわくするような経験があるんだというメッセージを子どもたちが共有できるということが、本や文化を受け渡していく時に大事ではないかと考え、「読書甲子園」を立ち上げた。この事業はちょっと複雑すぎて難しく、応募数が伸びなかったということもあり、昨年で終了してしまったが、こうした文化、生涯にわたる幸せを保障していくことが大事ではないか。

イクメンの始まりは読みメンからと言われるが、そうした幸せのための読書という考え方が、子どもの読書の力を育てるのではないかと考える。

「愛情あふれる言葉で幸せを広げたい」、届けたいというのがブックスタートの趣旨である。私が松居直理事長に会い、初めてイギリスに行ったのが2000年だった。その時にこれは日本で必要だと思い、いわゆる縦割り行政を越えて、本と出会うのが一番困難な子どもたちが本に触れるという機会を保障するものとして、ブックスタートを佐藤いづみさんを始め、皆さんと共に始めた。「ブックスタートの成功は何か」といって、子どもが急に何か力が伸びたとかそういうことより、この子たちが親になった時に、また絵本を開いて一緒に読みたいなと思っていい時間を過ごせる、そういう長期的な文化を作っていくということが大事ではないだろうか」と松居理事長が話されていたことが、とても心に残っている。

多様なかたちで、いろいろな地域で、乳児期からお年寄りまで、本と出会う時に、地域の人がそれを支えている。赤ちゃんや子どもが本と出会った時にいい表情をする。そしてその周りにいる人も笑顔になる。本を通じてみんながつながっているイメージを共有していくこと、それが本の世界を広げていく時に重要なことなのではないかと思う。

<育てる文化としての読書>

この新しい時代に子ども読書は変化してきている。子ども読書年や第3次の子どもの読書活動推進計画策定といっ

たことがあり、「コミュニティ」という発想が出てきた。と同時に、地域基盤社会と言われる社会の中で、情報と図書館の境ということを考えていくことが、大事になってきているのではないか。ラインやスマホをやっている大人の姿は見るけれども、本を手にする大人の姿を見ることがめっきり少なくなってきた。スキルが時代とともに変わっていく中で、私たちはどういう姿を求めていくのか。

2030年、今の子どもたちが大人になるころには、社会も大きく変わっているだろう。どんどん時代が変わる中で、新たなアイデアや解決策を見出す、アイデアに疑問を呈する、考えを人に発表する、分析的に考える、そういう力が大人に必要になると言われている。このような力はどこで獲得できるのだろうか？

私は、本を読むということ、まとまった一つの思考や視点を学ぶことによって、このような力が身についていくのではないかと考えている。読書のかたちは電子書籍をはじめ、今後さまざまに変わっていくかもしれないが、こうしたいわゆる21世紀スキルといわれる力は、本を通してこれからは必要になるのではないか。そのような新しい知識を生み出す社会においても、思考力と創造性が子どもたちにも求められる。読書はそうしたものを下支えするものとしても大事だと考える。個人の中で知的な部分が育ったときに、これを本が支えてくれるのではないか、多様な思想や見方がつないでくれるのではないか。

亡くなられた長田弘先生の言葉に「読書と情報は一見よく似ている。けれどもお互い似て非なる物。読書は情報の道具ではないし、情報を読書に代えるというわけにはいかない。読書というのは『育てる』文化なのである。」というものがある。まさにここにおられる、司書や図書館で働いている方たちが、こうした『育てる』文化」というものを支えているのではないか。そして、それをいかにつなげていくのかというのが、今問われている。

ブックスタートの思想と、今の社会状況を支える考え方は似ているのではないか。日本の相対的貧困率というのは、先進諸国の中でも5本の指に入るほど、格差が大きくなってきている。その中で、落差なく、落ちこぼしなく、そして各年齢で段差がなく、どの子にも本とのふれあいの機会を持たせることが重要である。しかし、乳児への取り組みは熱心だが、幼児期の本の読み聞かせは家庭で大きく減っている。そして、小学校の低学年は読書活動への取り組みが熱心だけれど、中・高学年ではそれが減ってきているのが現状である。こうした時に、子どもたちが2030年に大人になった時を見据えた読書のあり方を、図書館が考えていくことが、大事なのではないか。

私は、本と子どもが出会うだけではなくて、コミュニティと、本を支えるシステムと他者との関係が、非常に重要ではないかと思っている。図書館という場合は、もしかすると、そういうひとつのコミュニティの核になる場所であり、

また、さまざまな本を人とつなぐシステムの中心にあり、そして新たな環境を作っていくつなぎ目にあるのだろう。そこでは、本と子どもが出会うだけではなく、いろいろな関わりの出会いがあり、それを受け止めてくれる人がある。学校に学校司書や司書教諭がいることによって効果があることが、これまでの事例で見えてきている。そうしたことを見据えて、子どもの発達、大人の集団の歴史性、そして読書への取り組みを長い時間をかけて考えていくことが、大事なのではないか。

人の能力が伸びる瞬間、教育における質ということを考えた時、どのようなことを実践すればいいのかというような議論は、学校現場でいろいろとなされている。その中で、読書の効果は何かとか、読書により何が身に付くのかという議論も多い。しかし、一番重要なところは読書のプロセスである。本と出会って、読書をする時の安心感や居場所感がそこにあるかどうか、そして、どれだけそこに夢中になり、没頭できるか、これはすべての段階において大事なことでと言われている。高校の読書調査によると、本を読まない子どもの7割は、活字が読みたくないか日頃から読んでいない。残りの3割は忙しいから読まないという理由であった。そういう子どもが夢中になり、没頭できるような本をどう準備するかということが、問われてくるのではないか。

＜発達における読書＞

ブックスタートの実施時期は子どもが3、4か月、6、7か月、9～11か月等自治体によって異なる。また、多くの家庭で読み始めるのは、7、8か月の頃、90%を超えるのが11か月から12か月の頃である。子どもにとって一番いい時期というのは、このあたりにある。

子どもの発達のメカニズムを越えて、いくら早くやっただとしてもうまくいくわけでない。人は最初に注視ができるようになり、視線追従ができるようになる時期がだいたい9～10か月くらいである。子どもによって異なるが、絵本を読み始める最適期があるということが分かってきている。

ブックスタート追跡研究を立ち上げた仲間の菅井洋子さんが、絵本場面における母子の指さしの様子を撮影したビデオを分析した研究がある。子どもが絵本とどう出会うかを考える上で面白い。

例えば、渡辺茂男さんの『いただきまあす』という絵本の一場面では、ほっぺにフォークが突き刺さり、痛くて目をつぶっている熊の絵を指して、子どもは「寝ている」と言う。母親は「寝ている？目をつぶっているのよ」と語りかけており、捉え方が親とずれているのがわかる。

石井桃子さんの『ちいさなねこ』では、木の上にいる猫の下で犬が吠えている場面を見て、3歳の女の子が「なんでこれ、とれちゃったの？」と聞いている。本来は猫がい

る木も、犬が見上げている木も一本に繋がっているはずだが、木の一部を省略する形で描かれている。大人はこういう技法なのだと理解するが、子どもは木の一部が取れてしまったと思う。親は「猫はのぼっているね、でも犬がいるからおられないのよ」と答えながら、わが子がどう本と出会っているかを知る。また、犬のしっぽの下辺りに描かれたサッカーで遊んでいる子どもたちに対して、女の子は「ここにぶつかっちゃうの？」と聞いている。私たち大人は三次元の描き方というのを知っているけれども、子どもたちはそれとは異なる受け止め方で素直な反応をしている。子どもは丁寧に絵本を見ており、絵本の世界を子どもなりに楽しんでいる。親はそれをどう受け止めながら、一緒に絵本の世界を作っていくと良いか。教えれば良いというものではなく、絵本がストーリーを伝える中で、どんな小さい子どもでも能動的に、それに読み手として関わり語ろうとする。それを聞きとってくれる大人がいるということが、とても大事ではないか。

デジタル絵本というものが、今、増えてきている。この効果に関する研究が、心理学の分野でたくさん行なわれるようになってきている。京都大学の正高信男先生が行なった研究では、同じ絵本をiPadに声が入っている場合と、普通の絵本で見た場合に、文字の習得について比較している。結果は、最初は両者ともほとんど同じであるが、読み声の箇所の文字が光る絵本を繰り返し読むと、文字をよく読むようになるという結果が出た。こうした媒体は、少しハンディがある子どもにとっては効果がある場合もあり、今後こうしたデジタル媒体を、どのように扱うのかということも重要になる。もうすでに乳児期からデジタルの絵本に触れる機会は増えてきており、図書館ではその扱い方についてどのように親に伝えていくのか、今後、電子書籍やデジタルというものと、子どもがどう出会っていくのかについて考えることが大事だろう。

乳児期から幼児期の子どもに対して母親が読み聞かせをする年齢について、ベネッセで調査研究をしている。年中の時期はほとんど毎日読んでいる人が半数を超えているが、5歳になると半数を割る。赤ちゃんの時は読むが、大きくなると園や学校におまかせになってきている現状がある。そうした中で、親子で一緒に読むことを、「読まねばならない」ではなく、「読むと楽しい」と理解していただくのが大事ではないか。そのために居心地のいい場所や環境をどのように作ったらいいのかということも、公立図書館はもちろん、地域の園や学校に対して図書館職員や専門家が支援できるとよい。

＜読書調査から見えてきたもの＞

乳児期や幼児期から絵本を読むと、どのような効果が上がるかということについて、日本では長期的に調べられて

いないが、イギリスでは小中学校まで子どもたちがどのように育っていくのかを調べた研究がある。イギリスでは5歳から小学校が始まる。日本と同じように保育所や幼稚園等、乳幼児の施設がいろいろある。家庭環境、就学前の教育の質、小学校の教育の質が読解力や数学などの力にどのように影響を与えるかということが調査された。子どもの11歳の時の読み書きに一番影響があるのが母親の学歴であり、父親の学歴はそれほど影響が大きい。これは、子育てに関わっている人の影響が大きいということだと思われる。また、幼児期や児童期の家庭環境として、絵本がどれくらいあるとか、絵本にどれくらい触れているかということが、語彙力に一番影響を及ぼす。その影響は、小学校6年生までずっと続くことがわかってきている。また、乳幼児期の教育の効果が大事だということも見えてきており、乳幼児期の読むという経験が、乳幼児期の楽しい経験であると同時に、その後の基礎学力や生涯の学びの基盤を作っていくことがわかってきている。こういったことから、読書の環境、ほっとする場と夢中になる場を子どもの暮らしの中にどう作っていくのか、ということが問われているのではないかな。

今年、小学館の児童教育振興財団の総合教育技術の最優秀賞に選ばれた神奈川県の小学校の実践では、図書館に子どもを呼ぶためにゆるキャラ「ホンバック」を作ったり、学校が独自にDVDを作ったりしている。このDVDの中では図書館のビフォー・アフター等を紹介し、こうした情報を保護者と共有するなど、学校の職員全員で様々な知恵をしながら、子どもの読書環境を整えるためにいろいろと取り組まれている。その結果、平成25年の4月の図書館来場者数が34人だったのが、平成27年1月には931人に増加した。イベントの際に本がここにあるということを紹介した後に、必ず子どもの来館が増えていく。自分たちの努力を人に見せながら共有していくという着想が、これからの読書を、学校や園だけではなく、公共の場でも行なうのに非常に大事ではないかな。

読書のプロセス、つまり本をどう理解するかだけではなく、本がどうやってできているのかということについても、このごろ注目している。新宿区のこども図書館で「読書塾」というものを提案したが、これは一緒に本を作ってみるとか、本がどのようにして子どもの手元に届くのか、ということを知ってもらうものである。私が監修をした『本屋って何?』の執筆者の稲葉茂勝氏が本書で書いているが、本屋さんで本を買った時につけてもらえる紙のブックカバーは、日本で最初に考えられたものだということをご存じだろうか? そうしたことや、日本の出版や本屋の特徴を子どもに知ってもらおうということがとても大事なのではないかな。

私は中学2年生・高校2年生を対象にした読書調査の責任者をさせていただいたことがある。半数は読書が好きだけれど、不読者は高校生の約4割、読書が好きでないとい

うのは2割だった。不読率は当然高校で高くなるけれども、読まない理由で「普段から読まない」と「読みたい本がない」という項目を今回新しく入れた。従来実施されていた世論調査では、子どもは忙しいから読まないと言われてきたが、この2項目がトップにくる結果となった。中高生が、学校や図書館に読みたい本がないと言っているのは悲しい。

イギリスの調査でも、月に4冊読むと子どもは変わると言われている。つまり、一週間に1冊本を手取るかどうかということであり、月4冊を超えると楽しいと感じ始めるというデータが出ている。資生堂の会長であられた福原義春氏が、毎日歯磨きをしないと気持ちが悪いのと同様に、毎日本を開かないと気持ちが悪いとおっしゃっていたが、そういう習慣を子どもが身につけていくことが大事である。私にとって一番のショックは、中学生の約7割、高校生の約8割は学校図書館や公立図書館から本を借りていない。これは去年追試のデータをとっても、同じ結果であった。学校図書館や公立図書館がいくら蔵書数やサービスを増やしたとしても、子どもと距離があつたら利用されない。子どもと本をどのようにして近づけるかということを考える必要がある。

調査の中で、忘れられない本とか好きな本があるかと聞いてみたところ、忘れられない本があるという生徒は、読書冊数も多く、読書時間も長い傾向にある。要するに、好きな本や1か月に読んだ本の中で忘れられない本を、不読者は持っていないと言える。量だけではなく、忘れられない本1冊2冊でも、いい出会いを経験させてあげたい。

また多くの学校で10,000人ほどにご協力をいただいて調査を行った。これまで読書は個人差が大きいと言われてきたが、この調査により実際には中学も高校も個人差以上に学校間の格差が大きいことがわかった。公立図書館もやってみると、子どもがよく来ている公立図書館とそうでない公立図書館の格差は、実は大きいかもしれない。地域のコミュニティサービスとしてそれでいいのか、学校は特に義務教育段階で格差が大きくていいのか。うちはいろいろ実施しているよという回答が来る学校は、やはりみんな何か読んでいます。

さらに、読書で何が育つのかということで、学力以外の市民性とか、政治や地域の祭り等に参加するとか、将来展望等を聞いてみた。すると、学校の学力だけではなく、社会の一員として21世紀社会に望まれるような力を、読書が育てていくということも数値的に見えてきた。例えば、未来に希望が持てるかとか、したい職業があるかといったことを聞いても、経済的に豊かな子ほど本を読んでいる経験もあり、未来志向が高い結果となった。

読書に長期的な効用があるのかというようなことで、20代、30代、40代、50代各1,000人に調査した結果、成人してから子どもの頃の読書が影響するということが見え

てきた。子どもの頃に読書活動が多い成人は、1 か月に読む本の冊数や読書時間が多い。また、子どものころの読書量、特に中学校までに読んだ量が、読書が好きかどうかに影響している。高校の時によく読んでいる人は、大人になってもよく読むというように読書の量に影響しているが、本が好きかどうかということは、中学校くらいまでの段階での読書に関係があるということも見えてきた。すなわち、高校や大学で忙しくて読まなくても、小学校の中高学年と中学校でどういうふうに読みたいと思えるかということが、大人になってからの読書に影響する。

子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、現在の意識、意欲、能力が高いという結果も出てきた。それから、中学校以前に読書活動が多い大人ほど、読み聞かせなどの読書を通した子どもとの関わりが多い。先ほど松居先生の話をしたが、ブックスタートの時期に読んでもらった経験が、自分が親になった時に読む経験へと、それと同じような結果が出てきている。さらに、読書活動が多い人ほど、社会的な意識が高く、ボランティア活動をやっている。こういう結果はどの年代で一番よく出るのか？20代、30代は忙しくてあまり明確な結果が出ない。子育てで忙しい時は、大人も本を読めない。ところが、40代、50代のちょっと落ち着いてきてから、自分が中学生までに読書したかどうかの影響してくるといった結果が今回見えてきた。忘れられない本を読む、多様な読書をすることが、成人の読書冊数にどうも影響があるらしい、ということも見えてきた。

子どもの頃の読書の効果はずっと続いており、中学時期までに質の良いものを読むことが大事だと言える。特にこの効果は40代、50代になって顕在化する。それはたとえ20代、30代には隠れていても。

さらに興味深いのが、学歴や年収は成人の読書量と関係がないということである。意外と思うかもしれないが、これは日本の特徴だと思う。日本は識字率が極めて高く、今の大人の年代までは、みんなが本を読むという経験をしてきたからこそ、学歴や年収は成人の読書量と関係がないのだと思う。成人の意識について、収入が高い人ほど意欲が高いといったものと関係性があるだろうと思っていたが、実際に今回の調査で分析してみると、読書の量や、様々なジャンルを読んでいること、親子で関わっていること、読書をめぐるいろいろな関わりをしているということが、その後の成人の意識、意欲、能力に影響があるという結果が出てきた。

高校生は電子書籍を読んでいると思っていたが、読んでいるのは約2割だったことが調査からわかった。ただ、読んでいる生徒は、電子書籍を読むようになってから読書量が増えたと答えている。読んでいる層は少ないけれど、読み始めた層はそれによって本を読むようになったと言っている。学校図書館を充実させるというのは、現在あまり読書をしていない生徒に対しては、実は効果は限定的なのか

もしれない。むしろ調べてみてわかるのは、校内や教室内で本を読む取り組み、要するに生徒の居場所に近いところに本がある、ブックトラックが近くに来ているとか、そういう分散型の環境整備がより重要である。一斉読書、それから学校司書整備状況といったことが、図書館の活用比率に影響するということがわかってきた。

もうひとつだけ、調査の結果を報告させていただきたい。読書をする生徒を育てるには、まずは学校で読書に触れる活動や場をつくるというのが大事だと言える。特に読書推進が積極的だと生徒が認知している学校は、やはり本をよく読んでいる。しかも多様なジャンルを読んでいるということが大事である。さらに、学校全体での指導計画、推進、読書実態の把握、評価、こういうPDCAサイクルが大事だということがわかってきている。校長先生や図書館の館長さんといった方がどういうビジョンを持って、これからの読書を考えていただくかということが大事かもしれない。学校図書館だけではなく生徒の身近に、手が届くところに本があることがとても影響している。また新聞や学級文庫の設置、そして中高生の場合には、自分たちで気に入った本についてポスターなどで紹介したり、ボランティアで読み聞かせ会をして地域に出かけたりするなど、教師やまわりから本を紹介されるのではなく、自分が紹介するような活動がとても重要なのではないかな。本を読むだけではなく、本を読んだことをさらに人に伝えることによって、人とつながる活動が大事である。ただし、これが公立図書館とどのようにつながるのかということは、非常に難しい課題だと思っている。校長先生や司書教諭を含め、学校が一丸となってやっていくのを公立図書館が支えるということが実は大事かもしれない。組織的なリーダーシップを持って、持続できるように予算をつけていくのと同時に、こういう人たちが連携をしていくということが、この調査から見えてくる重要な点であると思っている。

＜読書コミュニティ＞

私が一方的に今まで話をしてきた。大学でもアクティブラーニングということが言われているが、今から3分間差し上げるので、お隣の方と2分間だけ、自分の頭に今残ったこととか感じたことをつぶやいてほしい。

（感想交流）

今から私が下りていってマイクを向けたら、ぜひご協力をお願いしたい。

参加者 A 私の図書館では、職業体験に来てくれた子どもたちに本の案内ポスターを描いてもらって、ホームページ等に挙げている。先日来てくれた子は『ぐりとぐら』を描いてくれたのだが、その本からもこの子の違う姿を見ることができた。子どもたちがポスターを描いている姿もすごく楽しそうで、小さい頃のこととか思い出しながら書いて

いるのだろうと見ていた。いい取り組みだなと自画自賛しながら、先生の話聞いていた。

秋田 個人の了解はいるけれど、職業体験とか図書館に来た時は、ぜひ写真を撮ってほしい。そういう時のいい表情を見ることによって、またそのイメージが広がるということもあるかもしれない。

参加者B 私はブックスタートの担当を8年ほどしており、やはり担当して良かったと、今やっと感じることができるようになってきた。でも、初めは母親に大切さを伝えることが精一杯で、自分が楽しんでやるということを忘れていた部分があった。最近になって本を読むということは二の次、三の次であって、まわりの大人が楽しんで、それを子どもに伝えて、子どもが笑ってくれたらそれが大人の一番の幸せだっていうことを、母親に伝えることができるようになってきた自分がある。これからも頑張っていきたいなと思った。

秋田 最初杉並区でブックスタートを始めた時に、司書の田中共子さんがこのように語っていた。最初ブックスタートをやった時に、これまで本を貸し出していた私が、なぜ本をプレゼントしなければいけないのか、というふうな矛盾を感じた。でも、実際に子どもに手渡してみると、子どもがキラキラした目で見ているという内容だった。また、3年くらい経った時に書かれた文章によると、私は公立図書館の、図書館の専門家であると同時に公務員であり、地域の幸せや笑顔が生まれたり、子どもが本と出会うことを支えているということ自体が喜びなのである、と語っていた。図書館の専門家としてのアイデンティティーと、それをコミュニティでつなげていく、そうしたことが大事だということである。

大人である私たちに何ができるのか？学校などでは、一人だけではなく、一人だと困難なお子さんには二人で一冊読もうとか、ペアで語るといようなことをやっている。ビブリオトーク等いろいろなかたちがあるが、基本は聞いてくれる楽しさというところから、本と出会うのではないかと考えている。こうした子どもを中心にしたコミュニティの中で、あらためて一つの活動とおしてつなげていく。その一つのキーに、公立図書館という場があり、それがまた学校などを支えてくれるというような構図があるのではないかと思う。

今「孤読から共読へ」ということが様々なところで言われるようになってきているが、おもしろいと思ったので、これを紹介して終わりにしたい。石田喜美先生が水戸でやられた実践で、「正直本棚」といって、読書体験をシェアするため、本棚に本を置いて感想やおすすめのポイントなどを紹介し、そして別の本を受け取るという取り組みがある。終わりまで読めなかった本も出しており、まさに「正直本棚」である。

それから、本を選ぶということを様々なワークショップ

形式でやっている取り組みもある。図書館にある本の中から、「主人公がイケメンの話」「自分の人生ベスト5」「自分が入ってみたい世界」「おいしそうな話」等といったお題で、子どもたちが本を選んで紹介をし合う活動である。この、本を選ぶお題がとても大事だと思う。

「本を選ぶワークショップ」は、中高生、大学生が自分で選んできた本を、参加者同士で紹介し合うというような活動である。コメントカードとともに、それを本棚に紹介するというようなことをやる。ちなみに私も大学の授業の時に、心理学なので、例えば「協働学習」についての本を選んで紹介し合うというようなことをしている。今の子どもたちは文字だけではなく、多様なかたちの表現形態を使って、自分でも表現していく。読書を通して、自己を表現しながら自分の読みを紹介していくということが、言葉を豊かにし、その人を作っていくことにつながっていくのだろうと思う。「ビブリオバトル」や「ビブリオトーク」については、勝ち負けの勝負にするかどうかというようなことはよく言われるけれど、こういう形でチェンバースのように本を選び、読み合い、そしてもっと読みたいと思う、こういうサイクルを学校や地域でも、どうやって作っていくのかということが、今、問われているのではないかと思う。

子どもの成長に応じた形で、それぞれのプロセスを丁寧にたどっていくこと、それが生涯にわたる幸せを培っていくのではないか。本の経験が、子ども自身の心に生涯の人生の灯をともしていくと思う。その発火装置として、様々な人が子どもの心に灯をともしていく。ロバート・ハッチンスは世界で初めて生涯学習の理念をアメリカで打ち出した学者である。読書もこの一つに入るのではないかと思う。

ご清聴ありがとうございました。

【事例発表1】

公共図書館における児童サービスの課題 ー乳幼児からYAまで

郡上市図書館 司書 野々村 初美

<郡上市図書館の概要>

郡上市は、岐阜県のほぼ中央に位置している。平成16年3月に旧7町村が合併し、郡上市が誕生した。総面積が約1,030平方キロメートルで、岐阜県では高山市に次いで2番目の広さである。気候においても、冬、雪がそれほど降らない地域から、積雪が1メートルを超えるような豪雪地帯と、非常に広い範囲にまたがっている。

人口は10月現在で約44,000人。人口密度は非常に低く、

まばらで、何をするのにも非常に効率が悪い、そういった本当に小さな地域で、児童サービスを展開している。

図書館の構成としては、本館1、分館1、分室5。合併以前の町村のどこにも、規模の大きい小さいはあるが、図書館、図書室があり、活動している。これは、子どもたちの身近に本のある環境が欲しいという願いからきている。大人は本を読みたい時、借りたいと思った時に、車を走らせて図書館に来ることができるが、子どもはそういうわけにはいかない。できるだけ自分の足で行けるような近くに、図書館があるといいなという考えからこのような構成となった。

＜第一次郡上市子ども読書推進計画

(平成22年～平成27年)＞

平成22年に郡上市子ども読書推進計画が策定された。子どもが本と出会うまちづくりを基本目標にして、読書に親しむ機会の提供、読書しやすい環境の整備、読書活動に関する理解と関心の普及を基本方針として、児童サービスを展開している。これはもともと、現在の本館のある白鳥町で行なっていた児童サービスを、市全域に広めたものである。

＜推進計画をふまえた、児童サービスの実際＞

次に、この推進計画を踏まえた、児童サービスの実態を紹介させていただく。

まず乳幼児に対しては、第一にブックスタート。市の健康課と連携して、郡上市に住んでいるすべての赤ちゃんとその保護者を対象に、3・4か月検診の会場へ職員が出向き、ブックスタートのメッセージを伝え、本とともに楽しい時間を共有してもらうよう誘いかける。

第二に、家庭教育学級などで、保護者に向けて読み聞かせの大切さ、また特に、乳幼児からのテレビやゲーム、最近では、スマホやタブレット等に長時間関わっていた時の弊害を訴え、各家庭でできる範囲の内容で、ノーテレビ・ノーゲームに取り組めるよう啓発をしている。特に、図書館からは3つの提言として、食事時、「テレビは消すよ」と声に出して言う、見たい番組が終わったらテレビを切る、寝る1時間前はノーテレビで読み聞かせ、この中からできるところから取り組んでみませんか、と言って啓発している。

第三の図書館訪問は、すべての園ではないが、園ごとに月に1回から2回、先生と一緒に図書館へ来て、自分で本を選び、借りていく。また先生も、園での読み聞かせ用に本を借りて行かれる。

第四の読書環境の整備は、図書館が中心となり読書環境を整備してきた。市内すべての保育園、保健センターや子

育て支援センター、公立病院の小児科、産婦人科の待合室に、「安心子ども基金文庫」として、本と本棚を備えた文庫を設置した。

第五は、お勧め本のリーフレットの発行。4種類作成した。「親子で読みたい絵本0,1,2,3」というものを、ブックスタート会場で配布している。同じく「親子で読みたい絵本4,5,6」は園で配布している。「なにかおもしろい本な〜い?」という、小学生版、中・高生版のリーフレットもある。このリーフレットのイラストも、市内の中高生が描いてくれた。

児童に対しては、まず第一に、移動図書館による学校貸出を行なっている。始めるきっかけになったのは、合併前のことで、今の本館のある白鳥町時代に始まった。図書館のある町の中心部から、車で30分以上かかる峠を越えたところに、とても小さな小学校がある。当時、全校生徒は12、3人だったと思うのだが、今はさらに減り、6人ほどの小さな学校。その時、町に新しく図書館ができたが、なかなか図書館に来られない、だったらこっちから出かけようと、軽ワゴンに本を積み込み、貸出に出かけたのが始まりで、その後1校2校と増えていった。

出かける学校が増えてくると、月に2回職員が出かけるのも大変になってきた。そんな時、PTAのお母さんたちの中から、私たちがお手伝いをするから、ぜひうちの子の学校へ貸出に行って欲しい、という声を上げられ、貸出ボランティアを立ち上げてくれた学校もある。現在では月に2回、職員とボランティアさんが貸出に出かけている。

貸出をする時間も、学校の授業の邪魔にならないよう、昼休みや業間の20分休みを狙って出かける。たった1校から始まった活動が市全域に広がり、現在では、市内小学校22校のうち18校で実施している。

また、第二として、学校でのブックトークや図書館祭りへの協力、依頼された学校に対して、ブックトークをして、読書へのいざないに努めている。図書館祭りのおはなし会は、ボランティアさんが対応してくださる。

第三に、夏休み子ども教室の実施。市内すべての地域で、実施数に差はあるが、各種教室を実施する。今年度は、のべ26教室行なった。このことにより、子どもたちが住んでいる地域以外の図書館にも出入りするようになったと思う。教えてくださる講師の先生は、地域の方や教員OB、時には現役の先生にお願いすることもある。今年は、科学教室とある学校の校長先生が引き受けてくださった。どなたも、みなさんボランティアで来ていただいている。

第四に、本の貯金通帳を発行している。これは予算の都合上、機械を通して印字されるわけではなく、すべて手書きである。借りた本の題名をすべて書いていると、飽きてしまつて続かないのではと考え、借りた本の冊数と本の金額を記入していく。

第五に、本の福袋を作り貸出をしている。年の初めに、

図書館からのお年玉として本の福袋のコーナーを設け、貸出をする。幼児用、小学校低学年、中学年、高学年と、用意するのは4種類。中に3冊ずつ本が入っている。何が入っているかは、開けてからのお楽しみということで、普段自分ではなかなか選ばないような本を手により、読書への広がりを狙う。この福袋の準備は、地域の小学6年生に募集をかけ、集まった子たちで実行委員を作り、選書から袋詰めの作業までを行う。

第六に、お勧め本のリーフレット。全児童に配布した。

このように、乳幼児、小学生のうちに読書習慣を身につけていただきたいと考え、いろいろなサービスを行なっている。

中高生に対してのサービスとしては、YAコーナーの設置や、職場体験の受け入れ、通信の発行、お勧め本のリーフレットの発行を行なっている。

学校図書館に対してのサービスとしては、第一に、本館のある白鳥地域の小中学校へ転入された教職員を対象に、図書館利用指導研修を夏休みに行なっている。利用案内とともに「図書館の達人になろう」と題して、コンピューターを使った資料検索の方法や、分類についての話などをする。先生方の中には当然、文献検索など、学生時代に講義を受けている方もいらっしゃるが、もう一度小学校の高学年になったつもりで、模擬問題に挑戦し、講義を受けた後、館内で資料を探す体験をしてもらう。

その時に、郷土資料コーナーも案内して見ていただき、特に小学生が郷土資料を使って調べ学習をする時、子どもの力で読めるような資料があまりないということや、授業で使える資料をチェックしていただくという目的もある。これは、よく子どもたちが放課後、調べ学習で郷土資料のことを尋ねてくる。学校でこういう宿題が出たから調べに来たということだが、なかなか子どもだけで読めるような資料がない。そういったことの理解を深めてもらうためにも、郷土資料コーナーも見てもらうように心掛けている。

第二、学校図書館と公共図書館との連絡会を行い、いろいろな情報を共有している。

第三、学級文庫への団体貸し出しと、調べ学習の資料を提供している。

第四、学校図書館リニューアルのアドバイス。「図書館の模様替えをしたいけど、どうやってすすめたらいいいのでしょうか？」といった相談に対してアドバイスをする。実際、動かれるのは学校の先生なので、あくまでも私たちはアドバイスということで関わらせていただいている。

第五は、学校図書館の電算化を、図書館主導で2年かけて行なった。このことにより、学校の資料のデータベース化を図り、パソコンでの貸出、返却、資料検索が可能となった。

第六に、臨時予算や補助金を利用して、資料の充実に努めた。

第七に、学校図書館司書の研修を、公共図書館と一緒にしている。学校図書館の司書の配置は、今まで0であった。0から始まったが徐々に人が増えていき、一人が何校かを掛け持ちで行なっている状況ではあるが、平成28年度は、市内の全地域に学校図書館司書が配置される予定。

第八、教員向けの新着図書情報を隔月ネット配信している。メールや電話等で予約の受け付けも行なっている。

また、その他のサービスとしては、第一に、おはなしボランティアが7地域全部にあり、それぞれが地域の図書館で活動している。

第二に、市のケーブルテレビを利用して、簡単なブックトークを行ない、本を紹介している。

そして、第三にオーバーエイジサービスとして、成人の日にお勧め本のリーフレットを作成して配布している。読書推進運動協議会からリーフレットが毎年出ているが、それを参考にしながら、郡上市の若者に向けて本を選び、リーフレットを作成する。郡上市の場合、高校を卒業すると多くの子が一旦地元を離れる。リーフレットの真ん中には、ふるさとを忘れないで欲しいという願いを込めて、毎年、郡上一揆を題材にした郷土資料「人間らしく生きたい」を変わず載せている。

＜見えてきた成果と課題＞

こういった活動の中で成果と課題が見えてきた。

成果としては、第一に、園や学校での読書に対する取り組みが高まった。週に行なう回数の違いはあるようだが、学校での朝読は100%と聞いている。また、ある学校では、毎週木曜日がノーテレビ・ノーゲームの日と決まったそうで、「今日の夜、子どもと読む本を借りに来ました」と、カウンターで話す利用者もいた。

第二は、父親の子育て参加が当たり前になり、土曜日や日曜日に図書館で子守をする姿が見られるようになった。これは、たぶんもうどこでもそうだと思うが、以前は子どもの本のコーナーではお母さんが読み聞かせをしている姿が主だったが、今ではお父さんもいっしょに子どもへおはなしをしている姿が当たり前になった。

第三に、量から質への転換。学校での貸出冊数は減っているように思うが、読みごたえのある本が貸出されているように感じる。以前よりもよく中身を見て、読みたい本を選んでるように思う。

第四は、このように連携をすることにより、図書館の行事に教職員がいろいろと協力してくださるようになったこと。先ほどの話でもあったが、子ども教室の講師などもしてくださる。

また、課題も見えてきた。

子どもの数の減少に伴い、利用者数が横ばい。また、母親が、子どもが小さな時期から働きに出るので、平日の来

館者が減っている。園によっては読書への取り組みに温度差がある。

そして、やはりゲーム機やスマホ、パソコン等の接触時間をいかに短縮するかといった課題。

それから、先ほどの話でもあったが、とにかく小学生から高校生までが忙しすぎる。特に中学生は、部活動などで休日もつぶれてしまい、なかなか図書館へ寄りつく時間がない。これは学校の図書室でも同じで、学校でも休み時間に図書室へ行くような時間がないという話も聞いたことがある。

また、年齢が上がるにつれて不読率が上がっている。これも、読書以外にやることがいっぱい、そしてゲームやスマホ、テレビの時間が増えているということにもつながっているのではないだろうか。

＜今後の取り組みと課題に対する方策＞

こういった課題を踏まえて、今後の取り組みとして、第2次郡上市子ども読書活動推進計画が策定された。

具体的な方策としては、一番大きなもので「家読のすすめ」を挙げている。子どもに本を読みなさい、と言うだけではなく、まわりの大人も読書をする姿を示し、特に家庭で本を読む環境を作りましょう、ということ。アンケートをとったところ、新聞をとっていない家庭もあるようなので、まわりの大人が、本を読む姿を見せることが大切なのではないだろうか。

第二に学校との連携。学校との連携はかなりとれていると思うが、他の行政機関とのさらなる連携が必要だと考えている。具体的には、家庭教育学級や公民館活動が挙げられる。

第三は、7つの地域にあるおはなしボランティアが、ネットワーク化できたら良い。今は個々に活動をしているが、ネットワーク化をして、同じ目的に向かって話し合いができればと思っている。

第四は、中学校への学校貸出。小学校には現在かなりの数、学校貸出に出かけているが、中学校へは行けていない状態。中学校からの要請はあるのだが、実施するには資料費の問題があり、それから人の確保が必要だと考えている。

最後になったが、やはり一番大事なものは職員。学校図書館司書も含むが、さらなる研修会が必要で、研修の充実も必要だと考えている。

以上、郡上市図書館における児童サービスの課題について発表させていただいた。ありがとうございました。

【事例発表2】

10代への読書普及の試み

－「書評漫才（SBR）グランプリ」

大阪市立中央図書館 司書 松岡 章子

＜大阪市立中央図書館、ヤングコーナーの紹介＞

私は、平成8年に大阪市の図書館に採用され、その後複数の図書館を経験した。一時図書館現場を離れており、おとし再び図書館に戻って、中央図書館 AV・ヤングコーナー担当として、ヤングアダルトサービスに携わっている。

大阪市は全部で24館の図書館があり、西区に大阪市立中央図書館がある。地下鉄の西長堀駅のすぐ目の前にあり、24館の中では一番大きな図書館である。地下1階から3階が閲覧室になっている。基本データは、大阪市立中央図書館のホームページに掲載されているので、そちらを参照してほしい。

地下1階にヤングコーナーがあるが、中高生をはじめとする、ティーン読書の入り口となるように、小説やさまざまな分野の入門書を集めている。また、ギター譜やバンドスコアなどの楽譜も多数収集している。ヤングコーナーの資料をきっかけとして、各分野の資料に誘導できるように配慮している。例えば、同じ地下1階には、視聴覚資料や文学コーナー、レクリエーションコーナー、芸術コーナーといった、比較的10代が親しみやすいと思われる資料を排架している。

ティーンに図書館利用のきっかけを作ってもらうために、「教えて、先輩！」という行事を行なっている。講師のお仕事について語っていただく、キャリア教育的な講座であり、漫画家、デザイナー、プロのサッカー選手などバラエティ豊かな講師をお招きして、毎年夏休みに一回開催している。今年は少し趣向を変えて、流行りのSNSについて、「旭LINE 同盟」という学校のクラブがあるのだが、所属している現役高校生とフェイスブックを活用した読書交流会を開催している主宰の方を講師に招き、SNSのメリット・デメリットについて話をしていただき、会場を巻き込んでのトークセッションを行った。参加者は50名ほどだったが、「スマホを使うのにルールがあるのですか？」とか、「SNSを使って疲れたりしませんか？」といった多くの質問が出され、とても好評だった。

ヤングコーナーからの情報発信ということで、「りんご通信」というティーン向けの情報紙を発刊している。毎回テーマにそった本の紹介、新刊案内、ティーン向けの行事や図書展示の案内などを行なっている。ちなみに、図書館のホームページからも見ることができる。

<書評漫オグランプリ開催の経緯>

第1回グランプリを平成22年に開催したが、当時巷では中高生の読書離れが叫ばれていた。第57回学校読書調査では、1ヶ月の平均読書冊数は中学生が3.7冊、高校生は1.8冊で、前回の調査より減少していた。また、1ヶ月間に1冊も本を読んでいない不読者の割合は、中学生が16.2%、高校生が50.8%と、前回調査と比べてポイントが増加しており、小学生時代に本を読んでいた人が、年齢が高くなるにつれて本を読まなくなる傾向が見られた。こういった調査結果を鑑み、図書館としても10代の若者への読書支援が求められていた。

検討した結果、若者が自分で読みたい本と出会える場所や、本の話をするなどの体験が必要ではないかと考えた。しかし、ヤングコーナーでいろいろと支援をしても、中高生の反応というのはなかなか見えづらい。どのような読書支援を行えばいいのか、職員一同すごく悩んでいた。

そんな時、ある職員が高校生向けの行事を行なった際のアンケートで、今後開催を希望する行事の選択欄のところに「やっぱり大阪やったらお笑いやね」と言って、「お笑いコンテスト」を追加してみた。すると、これが36%の賛同を得た。しかし、単なるお笑いコンテストでは図書館で開催する必要性がないため、図書館で開催するにふさわしいお笑いコンテストを開発しようと、検討が始まった。当時は「ビブリオバトル」が広がりつつあり、当館でも実施を検討したが、やはり本を読み慣れていないと、本の内容を5分間で紹介するのは、とても難しい。また、10代の子どもたちが人前に出て一人で話すとなると、話す側も聞く側もちよっと身構えてしまうのではと感じた。そこで、ビブリオバトルのコンセプトを生かして、もう少し気楽に取り組めるようにできないか検討した。

以上を受けて、一人ではなく二人以上で、友達同士で会話をするように漫才風に本を紹介して競い合う「ビブリオバトル」と、漫才の「M1グランプリ」を足して2で割ったような行事ができないかとある職員が思いついた。

ようやく新たな企画の形が決まったが、まだまだ課題は山積みであった。まず名称はどうするのか。「ビブリオバトル」は使えないし、出場者は中高生としたいけれど、漫才のネタを中学生が作るの难道いではないかという意見が出た。それから評価の方法が一番難しかった。会場からポイントをつけてもらって全体で評価をするとなると、時間もかかり、何よりも会場に来ている出場者の友達や家族の数に左右されてしまう。これらの意見を受けて検討を重ね、内容が決定した。

名称は、本の紹介と漫才を組み合わせ「書評漫オグランプリ」とした。ちなみに、略称がある方がわかりやすいという意見があったので、略称は「SBR」とした。「SBR」というのは漫才の英訳、”stand-up comedy”をもとにして当館が勝手に作った造語で、”Stand-up Book Review”の略称

である。ただ「SBR」は残念ながらわかりにくいようで、「書評漫才」という言葉が主に使われている。出場者については、学生以外のティーンの方も参加していただきたいので、中高生の表記を避けた。また、審査方法は審査員によるポイント制とした。やはり漫才なので、漫才師や演芸研究家などの専門家の方に来ていただき、審査をお願いした。審査基準は、読書を勧めるために図書館で行なうイベントであることから、漫才の出来よりも、その紹介を聞いて本を読みたい気持ちになったかどうかに重きを置くことにした。

開催日も決定し、なんとか本格始動したが、まだまだクリアしなければならない問題があり、特に広報が課題であった。初めて実施する行事であるため、チラシではイメージが全く伝わらなかった。そこで、一目で見てわかる、おもしろそうなものが必要ということになり、まずは簡単にイメージキャラクターを作ることになった。当館にはもともと「オムリン」という本を持っているキャラクターがあり、これを漫才風にアレンジして「SBR」のキャラクターとした。

また、やはり見本が必要ということで動画も作った。最初は書評漫才の発案者が、自分で出演して漫才をやるつもりだったが、他の職員から、「そんな、やっぱりかわいいキャラクターを使った方がいいやん」と言われ、別の事業のキャラクターである「なにワん」と「ブっくん」を使って漫才をすることにした。

他には、ツイッターで書評漫才のネタを連載形式でツイートした。本と漫才のどちらかだけ好きな人にも開催情報が伝わるように、今まで図書館からPRしたことがない、例えば芸人養成所や、放送関係の専門学校にも赴いて、デモ動画を見ていただき、チラシやポスターの設置をお願いした。行事のPR効果のほどは、残念ながらちょっとわからないけれど、ただ図書館の新たな広報にはつながったと感じている。

本当に様々な工夫を行なったが、残念ながら出場申込みは伸びなかった。開催1ヶ月前で申込みが一組しかなく、出場要件を大慌てで緩和することにした。大阪府在住にしていたのを関西在住、15歳から19歳にしていたのを10代から20代までに大幅に緩め、締切は11月30日から12月10日まで延ばした。本番は12月22日だったのだが、当時の担当者は生きた心地がしなかったそうだ。最悪の場合、職員が出場することも考えていたが、なんとか7組の申込みがあり、記念すべき第1回を開催することができた。

さて、書評漫才発案者の和田の記録から、第1回書評漫オグランプリの様子を紹介する。グランプリの流れは、出場者の演技、それに対する審査員のコメント、審査会議、審査結果の発表と授賞式となっている。出場者の出場順は、当日抽選で決められた。トップバッターのコンビが『ハーリーポッターと賢者の石』を紹介してくれたのだが、その出来の良さに、和田は舞台袖で行事の成功を確信したそうだ。出場者のおもしろい発表に、審査員から温かみのあるコメ

ントをいただき、会場は終始笑いに包まれていた。そして、記念すべき第1回書評漫才グランプリの優勝者は、NOMというコンビの『ぼくたちと駐在さんの700日戦争』であった。和田は、なんとか開催を実現することができて本当にうれしかったと言っていた。それでは、第1回書評漫才グランプリ in 大阪で、見事グランプリを受賞された、NOMの『ぼくたちと駐在さんの700日戦争』の映像をご覧いただきたい。

（映像紹介）

＜過去3回の成果と課題＞

過去3回開催しているが、その成果を観覧者のアンケート結果から紹介する。観覧客は年代別で見ると、40代から60代が多くなっている。おそらく、保護者や付添いの方や、普段図書館によく来館されている方たちが多いからではないかと思う。ただ、少し注目していただきたいのが、来館頻度の少ない方がこの行事をきっかけに図書館に足を運んでいただいているということ。これはとても大きな成果ではないかと考えている。

また、図書館で漫才のイベントをしているのはおもしろいということで、いろいろなテレビ局や新聞社で紹介していただいた。図書館関係でも、様々な媒体で紹介していただいている。

好評を得て第3回まで幸いにも開催することができたが、課題も見えてきた。予想外だったのが、出場者が1年目7組、2年目13組、3年目31組と、年々増加し、特に小学生の出場がとて多いことである。本来の対象である、中高生へのアピールを行ないたいという思いから、今年は小学生の部と中高生以上の部とに分けてみた。午前小学生、午後中高生以上と、まる一日書評漫才デーとなった。幸いなことに、10月末日の締切日を迎えることなく定員に達した。とても幸先のよいスタートを切れたと感じている。ただし、一日行事を行なうことになるため、職員の作業量もかなり増加している。今回で4回目となるが、ヤングコーナーの対象年代の貸出冊数や登録冊数はほぼ横ばいとなっており、なかなか継続的な利用には結びついていない。この行事をきっかけとした図書館利用促進には、まだまだ工夫が必要だと感じている。今後もさまざまなご意見を頂戴し、よりよい行事にしていきたい。

＜学校への出前授業＞

グランプリ以外でも書評漫才の輪が広がってきている。授業で取り上げたいと小学校の先生からお話があり、出前授業を実施した。夏休み前に当館司書が書評漫才の作り方講座を行ない、夏休み中に児童が読んだ本をもとにして、秋からの授業でネタを作り、学校内で成果を発表するとい

うプログラムである。このプログラムは今年で2年目となり、継続的な研究授業をされているということであった。先生によると、子どもたちはコンビで本を読み合い、紹介する準備をするため、本を深く読みこむようになったということである。また、コンビで紹介をするため仲間愛が育まれ、自己肯定感の高まりも見えてきているということであった。このようなすばらしい成果は全く予想外だったが、とてもうれしい報告であった。ちなみに、出前授業で使用した作業シートは、当館ホームページにて公開している。他にも、中学校で、書評漫才を放課後に体験するというプログラムも行なった。

また、今回グランプリに出場予定の学校では、放課後にクラブ活動のような形で、書評漫才を行なっているそうである。これは、友達と会話することが苦手な児童のために何かよいきっかけがあればと、先生が始められたそうである。児童が練習を通して積極的に会話することで、自分が必要とされるうれしさや、グランプリ出場、優勝、という共通の目標に向かって進むことで、仲間との絆を培っているという。コンビという小さな集団が、活動を通して賛同する仲間が徐々に増えていくことで、コミュニケーションの輪が広がり、友達の存在を実感することができると、とても喜んでいるとのことであった。先ほども紹介したように、本を何度も読み返すことになるため、本の奥深さや、文章表現の楽しさを、子どもたちが自分で感じ取っていく。こういった書評漫才の輪が広がるように、今後も学校への出前授業を積極的に行なっていきたいと考えている。

＜最後に＞

この「書評漫才グランプリ」は和田の発案をきっかけにして、司書だけではなく、漫才の専門家や学校の先生、地域の方々など本当にいろいろな方々にご賛同いただいて、なんとか継続ができている事業である。ご支援いただいた皆様に感謝の気持ちを込めて、この発表を終わりたい。

ご清聴ありがとうございました。

【事例発表3】

すべての子どもたちに本の楽しさを伝えたい ー特別支援学校における読み聞かせ

愛知県立岡崎特別支援学校 司書教諭 杉浦 明日香

＜特別支援学校の子どもたち＞

愛知県の場合、特別支援学校は、盲学校、聾学校、知的

障がい、肢体不自由、病弱に大きく分けられる。ただし、盲学校、聾学校に関しては、そのままその名称を使用している。最近では、障がいの種別の程度によらず、親御さんの意向に応じて学校への受け入れをしている。外国籍で障がいのあるお子さんは、保護者の方とも会話が通じない、専門の言葉が通じないというような問題もある。

特別支援学校の子どもたちは、図書館に行きたいけれど、自分でバスに乗って行くことができない。そのため、両親に頼んで自家用車で行くしか方法がない。さらに、言葉や知識は理解できて本を読むことができて、話すことが苦手なため「本を借りたい」と伝えられない子どももいる。私が学校の図書館へ連れていくと、自分でちゃんと本を選ぶことはできるのに。

また、肢体不自由や知的障がいがあると、経験の積み重ねがしにくく、外からの情報も入ってこないため楽しみが見つけられない。狭い範囲で、少ない選択肢の中で選ぶということはとても難しいことである。パソコンやスマホも肢体不自由の子どもは自分で使用することができず、大人や友達が介在しないと、なかなか外の情報とつながらないところがある。

＜特別支援学校の子どもたちになぜ読み聞かせを勧めるのか＞

特別支援学校の子どもたちの中には、幼いころは病院と家庭で命の危険と隣り合わせという状態にあり、幼稚園・保育園にも行っていない子もあり、学校に来て初めて絵本と出会う子がとても多い。中には保健所でのブックスタートを経験していない子もいる。本校では看護師がケアをしながら授業を行っており、学校に来てやっと少し落ち着いてきたという子も少なくなく、その中でブックスタートの意味も込めて読み聞かせを行っている。読み聞かせを繰り返すことによって、今まで人の声に対しての反応が悪かった子どもたちの反応が良くなってくる。それと同時に、内言語という理解言語も育っていく。

私が去年担任したこうちゃんは、酸素を処方されているお子さんで、一年前まで一日中眠っていることも多かった。立て抱っこして背中をさすり、血行をよくしながらわらべうたを歌ったり、本を読んだりしているうちに変化がみられるようになった。次第に首が座るようになったが、これはおそらく本を見たくて首を起こすようになったことも一因だと思われる。3月頃には、普通に座椅子に座り、自分の膝の上で本を見ることができるようになっていた。本の楽しさがわかってくると、真剣に考えながら見ていることもある。本を読んで「このわんわんはうちのメリーかな？」とか「ワンワンって鳴くかな？」、そんなふうに本の世界を感じているのだと思われるが、読み聞かせを通していろいろな感動体験ができ、興味が持てるようになった。1年で

大きく変化したお子さんであった。

読み手と聞き手が楽しみながら読み聞かせをしているが、決してすべて「楽しかったね」で終わる必要はないと私は思っている。「どうなっちゃったのかな？」「ちょっと〇〇ちゃんは意地悪だったね」など、共有ができるようになればと思って読み聞かせを勧めている。

＜特別支援学校での読書指導＞

前の勤務校であった豊田特別支援学校では、初めは1時間自分のクラスでボランティアによる読み聞かせを行った。すると、他のクラスからも希望があり、最終的には10年間で小学1年生から高校3年生まで全クラスに読み聞かせが広がった。また、障がい児の親の会が企画した読み聞かせの会にも参加した。

岡崎特別支援学校へ異動してまず行なったことは、月刊誌・雑誌の見直しである。今まであった月刊誌に替えて、『こどものとも』『もこちゃんチャイルド』『しぜんにタッチ』といったものを入れるようにした。それから、内容の古い資料の廃棄などの蔵書整理、おすすめ本を平置きする展示棚の作成などを行なった。続いて、各クラスやグループでのおはなし会の定着を図った。補足資料にあるように、「教職員のための図書ガイド」で教職員に対しておはなし会の紹介をし、おはなし会を行なう際には、聞き手である子どもの実態をつかむために「おはなし会アンケート」への記入をお願いしている。このアンケートを基に選書やプログラムの組み立てを行い、「おはなし会選書一覧表」を作成している。こういった取り組みを続けてきた結果、先生方から授業の中に組み入れてみようという動きが出てきた。そこで、夏季休業中に教職員向けの読み聞かせ講座を毎年行うようになった。これだけの作業を毎回ボランティアと図書部でやっている。ボランティアは岡崎市立中央図書館所属で岡崎特別支援学校専属の団体をお願いしている。中でも学校に来てもらうメンバーは、読み聞かせの講師ができるようなベテランの方に来ていただいている。なぜなら、5年以上一般の子どもへの読み聞かせの経験がないと、障がい児への読み聞かせや選書は非常に難しいからである。

この他、外部機関との連携では、岡崎市立中央図書館から、リクエストした本だけでなく、催し物の案内等も送っていただいている。また、障がい者専用の利用案内パンフレットも作成していただいたが、こちらはまだ改良する点があると思われる。

＜特別支援学校で読み聞かせをする＞

特別支援学校で読み聞かせをするには、まず子どもたちをよく知ることが大切である。しかし、子どもによって理解力や興味が異なるため、「おはなし会アンケート」で実態

について書いてもらうことは、プログラムを組み立てる上でも有効な手段である。また、周りにいろいろなものがあると集中しにくかったり、注視できない子が多いため、できれば無地の布を背面に張って、読み聞かせをする方がよい。聞き手である子どもたちの配置にも配慮する必要がある。例えば、よく聞ける子を真ん中にして、ちょっとおしゃべりしがちな子を左右に座らせてそれぞれ先生が横についていた方が、「○○ちゃんの好きなケーキが出てきたよ」などと言葉で本の方に注意を向けさせることができる。

障がいのある子どもの前では、途中で説明や質問をしたり、ついつい大げさに読んでしまいがちであるが、健常児と同じように普通に読めばよい。「あなたのために今読んでいるよ」「あなたが好きな本を今読んでいるよ」という思いを込めて読むと、子どもはちゃんとこちらを向いてくれるというのを経験の中から感じた。それから、気をつけてほしいのが、安易に励ましの言葉をかけないこと。進行性の病を持つ子どもに「訓練したら歩けるようになる」「早く治るといいね」というような言葉をかけると、子どもたちを傷つけてしまうことになる。一生懸命生きている子どもたちに「頑張ってね」という言葉は実に危ない言葉だと思う。ではどうすればいいのか？子どもが「この主人公、走れるようになったね」と言ったら、「そう、走れるようになったね」というように、子どもが言った言葉を反復すれば良い。

選書については図書館の方ならご存知のことではあるが、レジュメに記載した項目を目安にしている。補足資料にある「特別支援の子どもたちにおすすめの本」の中から何冊か紹介する。

『ボートにのって』は「ちょうちょう」や「かえるのうた」などの童謡が挿入され、繰り返しの言葉が多用されており文体にリズムがある。知らない童謡もあるかもしれないが、インターネットで検索すれば歌の譜面が出てくる。この絵本はレジュメの「良い内容とされる本」の項目全てに該当し、まず失敗しないのでおすすめである。

『ひつじばん』は「こねこね、ばんばん」などいい感じの言葉が出てくる。大型絵本もあり、同じシリーズは3冊出ている。

『もりのおふろ』は「ごしごし、しゅっしゅ」と繰り返される部分が子どもたちはすごく好きなので、ページが進むと一緒に言ってくれるようになる。これも大型絵本があり、幅広いレベルで使える絵本である。

『バルボンさんのおしごと』も「ブルルンブルルン、ブッピー」「ピョンピョンピョン」などのいろいろな擬音が入っており、子どもたちの知っている動物や乗り物が登場する絵本。

それから、『コッケモーモー！』はにわとりが自分の鳴き声を忘れてしまい、「コッケメーメー」とか「コッケブーブー」と鳴いていると仲間の動物たちに違うと言われてしまう。しかし、みんなが驚くような出来事が起きたおかげで、

本来の鳴き声を思い出すというお話。その鳴き声がおもしろいので、本当の内容が理解できない重度の知的障がいのお子さんでも楽しめる。

『みかんのひみつ』は子どもの知っているものがはつきりよくわかるように出てくるので、重度のお子さんでも楽しめる。みかんの一房の中に何粒あるかを数えているところなど、興味を持ちそうな部分だけ読むこともできる絵本である。

聞き手として参加する先生には、後ろで立って監視するように見たり、採点しながらというのはやめてもらうようお願いしている。これでは、子どもは怖くて本を楽しむことができない。先生も一緒に楽しんでほしい。

＜特別支援学校から公共図書館に望むこと＞

特別支援学校から公共図書館に望むことは、まず図書館のイベントや利用案内を障がい者の学校にも配ってほしいということ。それから、できれば自動車文庫を巡回してもらいたい。なぜなら、片親や両親がいない子どもたちなど、自分で図書館に行けない子どもがたくさんいる。自動車文庫であれば、目の前でいろんな本を選ぶことができる。リクエストはジャンルなどを絞って依頼する必要があり、本を知っていないと申し込めない。子どもたちに「何にしようかな」という本を選ぶ体験をさせてやりたい。

そして、良いアクセスの方法を考えてほしい。例えば、バスが屋根の下に横付けできたり、段差がなく車いすを通りやすいようになっているとよい。また、トイレを開けた時に、便座があって広いだけのトイレではだめ。ユニバーサルトイレというのは、ベッドとか台座がないと不便である。施設や設備については、専門家に聞いてやっていただけるとよい。

「特別支援の子どもたちにおすすめの本」にも掲載したが、『おにぎりくん』『たまごやきくん』『からあげくん』は1冊ずつ読んでもいいけれど、3人でやるとさらに効果の上がる絵本であり、公共図書館でも実践してみしてほしい。

あとは図書館の方にぜひ読んでほしいのが、東京都立多摩図書館発行の『特別支援学校での読み聞かせ』という本である。比較的障がいの軽い子どもを対象とした読み聞かせについて述べられているが、基本はこれでわかるので読んでほしい。それから、野口武悟先生の『一人ひとりの読書を支える学校図書館』という本がある。特別支援学校の図書館は、階段下や女子更衣室の奥にあったり、鍵がかかっていたりする。子たちが本に出会おうと思ったら、公共図書館に行くしかない。そういった現状を読んで知っていただければと思う。

いろいろな擬態・擬音語を盛り込んで、私も絵本を手作りしたことがある。言葉のリズムを大事に作ってみたが、子どもたちがとても喜んで見てくれた。

会場の外に関連のパネルや紹介した本を展示しているの
で、手に取って見ていただきたい。
どうもありがとうございました。

【紹介】

県立図書館の役割 —岐阜県図書館の児童サービス

岐阜県図書館 司書 鈴木 智草

＜岐阜県図書館の児童サービス＞

岐阜県図書館は、1934年に岐阜県立岐阜図書館として創立してから、昨年で80周年を迎えた。今年は1995年に現在の場所で開館してから20周年を迎え、さまざまなイベントが行われている。100万点以上の資料を所蔵し、年間50万人を超える利用者が来館している図書館である。

岐阜県図書館では、児童サービスを提供する場として、「児童コーナー」と「児童図書研究室」を設置し、正規職員2人で担当をしている。「児童コーナー」は、子どもたち自らが本を手にとることができ、子どもたちに直接サービスを行なう場である。現在、開閉架合わせて約8万冊の蔵書があり、館全体の貸出冊数の約32%をこの児童コーナーの資料で占めている。「児童図書研究室」は、子どもの読書活動を推進している公共図書館、学校図書館、地域の大人の方々を支援するため、絵本や児童文学書、子どもの読書に関する研究書などを収集、保存、提供する場となっている。

＜児童図書研究室の概要＞

「児童図書研究室」は1972年に「児童図書研究コーナー」からスタートし、1995年に現在の場所に岐阜県図書館が開館したのと同時に、「児童図書研究室」と名前を改めた。40年以上もの間に収集された約68,000冊の蔵書があり、岐阜県図書館の特色あるコレクションの一つとして位置付けられている。児童コーナー内の一室と準開架書庫があり、中学生以上を利用対象としている。申請書を提出すれば、準開架書庫へも入室することができる。調査研究や展示等の利用目的の場合は、特別貸出も行なっている。

＜児童図書研究室の所蔵資料＞

児童図書研究室が所蔵する絵本や児童文学書については、子どもへの貸出に馴染まない絵本や児童文学書、北欧など

貴重な言語の絵本なども含まれる。また、郷土作家の中でも、まだ広く名前の知られていない作家の作品なども収集している。研究書や雑誌については、昔話や絵本、児童文学に関する研究書、作家に関する研究書、読み聞かせやブックトークなどに関する解説書、出版社や全国の図書館で作成された各種ブックリスト、また、子どもの本に関する専門的な雑誌も収集している。これらの資料は、一部を除き、一般資料と同様に貸出を行なっている。

その他にも、「読みくらべ絵本」と言って『ももたろう』『三びきのこぶた』『ねむりひめ』などの昔話を中心に、同じ題材の絵本を比較研究用に収集し、タイトルごとにパッケージしたものがあり、公共図書館など団体への貸出を行なっている。一番多いものは『しらゆきひめ』で、80冊を超えるほどのパッケージとなっている。また、2007年に当館が発行した冊子「読みくらべ絵本リスト2007」では、『さるかに』について、冒頭部分やかたき討ちに行く仲間、結末など、場面ごとの表現の違いや、挿絵の特徴といった比較表を掲載し、絵本を比較する際のポイントも提示をしている。

また、児童図書研究室の資料を基に「児研パック」を作成している。これは、勉強会や展示などで利用できるように、児童図書研究室の資料をテーマ別にパッケージしたもので、公共図書館など団体への貸出を行なっている。パッケージした資料のリストは、当館のホームページにも掲載している。このパッケージは大きく3種類に分かれており、研究や勉強会で活用できる資料をパッケージした「勉強会パック」、図書館での展示に活用できる「展示パック」、希望に応じて資料をパッケージした「おまかせパック」がある。

＜児童図書研究室資料の活用事例＞

児童図書研究室資料は、個人の利用はもちろんのこと、県内の公共図書館、小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援学校など、幅広く利用されている。「児研パック」のうち、特定の出版年月の絵本をパッケージした「新刊絵本パック」は、県内にある恵那市中央図書館から絵本の現物選書をしたいたとの要望があって作成されたものであり、毎月定期的に貸出を行なっている。また、定期的に児童図書研究室で開催される、有志団体による新刊絵本の評価を行なう勉強会でも、この資料が活用されている。さらに数年前からは、小学校の「夏の友」や「冬の友」に掲載するおすすめ本の選定にも利用されている。

「読みくらべ絵本」は、県内の公共図書館で展示や勉強会に活用されている。ここ数年は、県内にあるしんせいほんの森や可児市立図書館において、定期的にこの読みくらべ絵本を展示で利用いただいている。また、今年度は児童サービスに関する講義の資料としても、県外の公共図書館

への貸出を行なった。さらに、山陰地方の大学生が担当教官からの情報提供を受けて、卒業研究のため当館の「読みくらべ絵本」を閲覧するために来館したという事例もあった。

＜これからの課題＞

これからの課題として、今後県内の児童サービスを向上するために、市町図書館や学校との連携をさらに深める必要があると考えている。また、子どもの読書活動を推進するために、教育委員会や県庁内の関連部局との連携も重要だと考えている。

児童図書研究室で収集した資料の活用の面では、乳幼児向けのおすすめの本を年齢別に紹介した冊子「魔法の扉を開いてみませんか？」のようなブックリストや、新たな「児研パック」の作成、また今後当館で行なわれるさまざまな研究や実践の成果をまとめた冊子など、二次資料の作成などが課題となっている。そして、これらの資料を県内の図書館を中心に提供していくというのも、県立図書館の重要な役割と考えている。

明日午後からは、岐阜県図書館で「都道府県立図書館児童サービス担当者会」があり、そこで当館の活用事例について、さらに詳しく紹介をさせていただく。

ご清聴いただきありがとうございます。

【基調報告】

児童サービスの現状と課題

(公社) 日本図書館協会児童青少年委員会

委員長 坂部 豪

＜はじめに＞

東日本大震災の被災地の状況は、未だに復興への道筋が築けたというわけではなく、特に福島原発の絡みでは、まだまだ図書館にとっても茨の道が続いている。そうした中で私たちは、子どものためのサービスとして、児童図書館サービスを築いていかなければいけないが、課題も多く出てきている。

平成 20 年に宇都宮で開催した研究集会で、私は「つなぐ」ということ、住民と市民と図書館員をどうやってつないでいけばいいのか、ということを考えてほしいということを申し上げた。平成 18 年の札幌での研究集会あたりから、この「つなぐ」ということを意識して申し上げてきている。

平成 22 年に奈良で開催された全国図書館大会から高松

の研究集会へという流れの中では、やはり図書館での児童の登録率というのは、全国的な数字で見れば 3 割しかないという実態があるということを申し上げた。そこから言えることは、図書館の数は、本当は少ないのだということである。図書館協会で政策提言を出している中で、中学校区に 1 つの図書館が必要であるということをもずっと申し上げてきている。かつて、「ポストの数ほど図書館を」ということを、我々児童図書館関係者はテーマに掲げ、主張をしてきた。例えば調布の図書館のように、買い物かごをさげて図書館へと、とても身近なところに図書館があるということを目指してやってきているところもあるだろう。この意義は、いまだに変わらないと思っている。

そして平成 24 年に広島で開催された研究集会を経て、今日ここに至っている。広島の研究集会では、広島県立図書館のさまざまな活動や、子どもに本をどうやって手渡していくのか、特に図書館利用に障がいのある子どもたちに、どのように本を手渡していくのかということを学んだ。

＜東日本大震災と児童図書館＞

では実際に、東日本大震災後の児童図書館がどうなっているのか、まず被災地の図書館について、簡単に見ておきたい。

東北 3 県の状況だが、児童書の個人貸出冊数、個人貸出の冊数だけが図書館の活動ではないというのは、間違いのないところではあるが、震災前の平成 21 年度を 100 として数えてみると、25 年度は岩手が 94、宮城 97、福島 102 となり、数字だけで見ると、回復の傾向にあるということが言えるだろう。

今回、東北 3 県以外に東日本大震災の被害にあったところは、栃木、茨城、千葉の 3 県。栃木はそれほどではないが、千葉県が個人貸出冊数では落ち込んでいる。その千葉県も回復はしてきている。そこで、児童図書館サービスの対象となる年少人口 1 人当たりの貸出冊数を見ると、福島県が低い。年少人口というのは、ここでは 14 歳までの子どもたちの人数を示している。もちろん、日本全国で子どもの数が減っているということはあるが、その中でも福島については減りが激しいという印象である。

次に東北 3 県の個別の動きを見ておく。

岩手県については、津波により全壊または流出したのが、野田村立図書館、大槌町立図書館、陸前高田市立図書館、それから岩泉町立図書館の小本分室。多くは仮設で開館をしている。それぞれ新館の計画も出てきており、復興への動きという意味では、多少可能性が出てきているということであろうか。

宮城県は、津波により流出したのが南三陸町の図書館。こちらについては、オーストラリア友好学習館（通称コアラ館）に図書館が開館した。図書館ではないが、女川の生

涯学習センターも流されており、この復興も課題になってくるだろう。

一番大変なのはやはり福島県である。福島第一原発があるのは大熊町と双葉町だが、この20キロメートル圏内にある、大熊町の図書館、双葉町の図書館、浪江町、富岡町、南相馬市立小高図書館、いずれもまだ開館することができていない状況である。浪江町については、避難所に仮設の図書館があったかと思うが、非常に厳しい状況が続いている。

こういう中で、文部科学省の子どもの読書活動優秀実践図書館に選ばれている図書館がある。

岩手県では、平成26年度に東野市立図書館、平成27年度に洋野町立種市図書館。

宮城県では、平成24年度に気仙沼図書館、平成25年度に蔵王町立図書館、平成26年度に仙台市民図書館、平成27年度に名取市の図書館。

そして福島県では、平成26年度に田村市の図書館が選ばれた。

被災地で非常に大変な状況の中でがんばっていただいているということがよくわかるが、やはり人の問題というのは大きい。

岩手県の洋野町立種市図書館は、さまざまな活動を行っている。しかし今年、その中心となっていた担当者が異動になってしまい、継続した活動を上手く行っているのかどうか、不安を抱えているという話を聞いた。

また、福島の田村市立図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館として選ばれた時に、課題として挙げられていたのも、やはり人の問題であった。この図書館では、乳幼児と保護者が対象の「ひだまりおはなし会」を、年24回、毎月2回実施している。また、巡回おはなし会、市内の幼稚園など、小学校3年生までの年50回のおはなし会、ブックトーク、特別おはなし会、ブックスタート、子どもの読書週間事業、学校図書館整備事業、総合的な学習、調べ学習支援セットの貸出、見学・学習・職場体験の受け入れ。さらに、子どもの読書活動推進計画の見直しをしながら、おはなし会ボランティアの定例会も毎月2回行っている。

おはなしボランティアの技術向上、協力体制の確立のための連絡会など、実にさまざまな事業を行っているわけだが、これを実際に担当しているのは2人である。そのうち司書は1人。そのため、課題として、職員数が少ない、特に専門職が極端に少ないこと、現在展開されている以上の取り組みはできないことなどが挙げられている。さらにおはなし会のメンバーが高齢化してきている。これだけの事業を行っているわけであるから、おそらくボランティアがかなり関わっているはずである。

これは、東北だけの問題ではないであろう。人の問題が非常に大きいという中で、我々は、児童図書館サービスをなんとかして一歩でも前進させるということを求められて

いる。

その中で、子どもたちにどれだけのサービスができたのか、災害と児童図書館という関わりの中でどうだったのかということだけ、簡単に申し上げておく。

福島県の子どもの読書活動推進計画の第三次計画では、次のように述べている。

「平成23年3月11日の東日本大震災と、それに続く原子力発電所の事故は、私たち福島県民に大きな試練を与えました。子どもたちは、当たり前で過ごしていた日常生活を奪われ、大きな不安に直面しました。中には大切な人の尊い命を失い、心に深い悲しみの傷跡を残した子どもたちもありました。その窮地を救おうと、国内はもとより世界中の多くの国々から「支え合う心の優しさ」が届けられました。避難所に暮らす子どもたちのもとに、たくさんの本や絵本が贈られ、多くの読み聞かせや昔話のボランティアが被災地を訪れ、子どもたちが参加するワークショップなども開催されました。これらの活動は子どもたちや周りの大人の心のよりどころとなり、生きる希望を取り戻すきっかけとなりました。この貴重な経験から、読書活動は子どもたちが未来へ向かってたくましく生き抜くための活力の源となることが、改めて認識されました。」

シャンティ国際ボランティア会の鎌倉幸子さんが出された『走れ！移動図書館』の中にも、がんばっている子どもたちの姿が描かれている。

<児童サービスの現状>

まず、児童サービスを取り巻く状況についてお話しする。

平成24年12月の「図書館の設置および望ましい基準」の改正があった。これによって、児童・青少年専用スペースの確保、そして児童・青少年用図書の整備、提供、読み聞かせ等の実施、保護者を対象とした講座、展示会の実施等が挙げられている。乳幼児サービスについてふれられたというのが、新しい流れであろう。

それ以外に、学校図書館を取り巻く状況の変化、学校図書館担当職員、学校司書の配置についての法の改正、そしてブックスタート等、子育て支援との関わりが非常に大きくなってきているということについては、おわかりいただけるだろう。

また、子どもの読書活動推進について、新しい第三次計画が策定された。

そして一番肝心なのは、図書館が減り始めているという事実である。昨年の『日本の図書館2014』の調査によると、2013年度、図書館は19館増えて、21館減った。今後、全国的にどういう状況になっていくか、まだわからないが、減る可能性が出てきているということは間違いない。そうした中で、今回事例発表された郡上市図書館の、地域の七つのサービスポイントをしっかりと維持しようという動きは、

注目すべきことである。

職員の定数の減、あるいは委託、指定管理によって、非常勤の方が増えている事実もある。継続的に図書館で働いて、そしてその中で児童図書館サービスの力をつけていくということが、なかなか困難になってきている状況にあるのではないか。

＜児童サービスの基本＞

では、児童サービスの基本というのは何なのかということ、改めて確認をしておく。ここで、松岡享子さんの『子どもと本』に書かれている言葉を紹介する。

「あつという間に過ぎ去る子ども時代、それも、いそがしすぎる現代の子どもの生活のなかで、本を読む時間はこれまでになく貴重なものになっています。そうであればなおのこと、子どもたちには、その貴重な機会に、心底おもしろいと思える本に出会ってもらいたいと願います。」

すべての子どもたちに本を届けるということ、そして本を読む喜びを届けるということ、これが我々の児童サービスの基本である。

そのためには本を選ぶことが重要となってくる。本を選ぶということは、別に何も複雑なことではなくて、子どもに本を勧めること、それは『子どもと本』の中で松岡さんがお話しされていることである。

＜すべての子どもたちに児童サービスを＞

ここで、「すべての子どもたちに児童サービスを」ということが、焦点になってくる。

冒頭に申し上げた「ポストの数ほど図書館を」という、この意義は変わっていない。すべての子どもたちに図書館サービスを、児童サービスを、ということにもつながるわけだが、移動図書館というものが非常に重要だということ、改めてこの震災との絡みでも理解できるようになってきたのではないか。『図書館雑誌』に石川敬史さんの、「移動図書館の再発見」という論文が出たこと、そして、文科省が定めた第三次計画の中でもそうであるが、移動図書館ということについて、改めて確認をしていただきたい。

また、それと同時にすべての子どもたちに、ということ考えると、それは図書館利用に障がいのある子どもたちの存在を認めるということ、認めてそして一つひとつ、一人ひとりに児童サービスを行っていくことも大切である。例えば、在日の外国人の未就学児童、あるいは、普通学級に在籍している発達障がいの可能性のある子どもなども含め、一人ひとりの子どもをすくいあげていく。そういった努力が求められている。

＜さいごに＞

最後に、そういったさまざまな子どもたちの存在がある中で、私たちは「伝える」「育てる」「場を作る」ということを考えていかななくてはならない。

「伝える」。これは自分たちの努力を伝えるということも非常に重要だということ。

「育てる」。子どもたちを育てるということはもちろん、図書館員を育てるということ意識していただきたい。我々は、自分たちの仕事を伝えて、そして後に続く職員を育てていく。なかなかそれは大変なことだが、これを忘れてはいけないうであろう。非常勤の嘱託の方が、どうしたら正規の職員になっていく道を作ることができるのか、我々はそこにも思いをいたさなくてはならない。

そして「場を作る」。これは「つなぐ」と冒頭に申し上げたが、市民と我々、それから子どもたちが、さまざまな場でつながることによって、図書館がさまざまな人が寄り合う、集まる場を作っていくこと。そうすることによって、図書館が市民に開かれていくであろう。そういう意味での「場を作る」ということを意識して取り組んでいただきたいと思っている。

ありがとうございました。

【説明】

子どもの読書活動の推進について ～第三次「子ども読書活動推進基本計画」～

文部科学省生涯学習政策局青少年教育課

青少年体験活動推進専門官 湯澤 麻起子

＜子どもの読書活動の推進に関する法律＞

平成 11 年に国会で、平成 12 年を子ども読書年とする決議がなされ、全国で子供の読書活動の推進のため、さまざまな取組が行なわれてきた。この法律は、このような子ども読書年を契機とした取組を推進していくために検討され、平成 13 年に成立・施行されたものである。

基本理念としては、第 2 条にあるとおり、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において読書活動を行なうことができるよう、積極的に環境の整備が推進されなければならない」としている。

具体的には、国と都道府県について基本計画を定めるとしており、国の基本計画では「必ず策定しなければならない」、都道府県等については、「策定するよう努めなければならない」と定めている。

また、4 月 23 日を子ども読書の日と定めた。4 月 23 日は、ユネスコが、シェイクスピアとセルバンテスの命日であり、

世界本と著作権の日と宣言している。そして、社団法人読書推進運動協議会が、毎年4月23日から5月12日までを、「子どもの読書週間」と定めている。特にスペインでは、4月23日をサン・ジョルディの日として、本を贈る習慣がある。子ども読書の日が4月23日と定まったのにはこういった背景がある。

＜子供の読書活動の現状＞

次に子供の読書活動の現状について説明する。

まず、子供の読書量、不読率についてだが、学校段階が進むにつれ、読書離れが進む傾向にある。それでも、小学校、中学校については、平成12年から見るとかなり改善されていることが見て取れる。学校で朝の読書活動など、一斉読書が取り組まれ始めたころから、だんだん不読率が下がり、改善傾向にある。しかし、高校については、まだそれが進んでいないということもあり、約半数の高校生が1か月に1冊も本を読んでいない状況である。

次に、1人当たりの読書冊数だが、小中学生は微増傾向で、高校生は横ばいとなっている。小学生はかなり冊数が多いが、中学生、高校生に比べると、読書する時間的な余裕があるのかもしれない。また、中学生、高校生に比べて、ページ数が少ない本、文字が大きい本を読む傾向があるので、そういったことも小学生の読書冊数が多いことと関係しているという分析もある。

次に、高校生の読書に関する意識等の調査についてだが、これは文部科学省が昨年委託して行なった調査の結果で、1か月の読書冊数が0冊である高校生の、本を読まなかった理由を聞いている。

最も回答が多かったのは、「普段から本を読まないから」であり、本を読む習慣が身に付いていない生徒が多いのではないかと分析している。

続いて、「読みたいと思う本がないから」「他にしたいことがあったから」というのが主な理由として挙げられた。最近では、インターネットやスマートフォンなどを使う時間があるため、なかなか本を読まないのではないかという声も聞かれるが、このデータを見る限り、あまりそういった理由がメインになってはいない、ということが見受けられる。

次に、図書館数について、先ほどの坂部先生のお話にもあったが、データとしては少し増えている。また新たなデータが出るのが、2年程先になるので、その結果を注目したい。

それから、学校一斉読書活動を実施している割合について、こちらも文部科学省のデータだが、やはり小学校、中学校についてはかなり取組が進んでいる。先ほど申し上げたとおり、高校ではなかなか取組が進んでいない。

よって、先ほどの話にもつながるのだが、高校の一斉読

書活動が進めば、不読率が改善するのではないかとも思われる。しかし、数字的には多少改善されると考えられるが、問題はその中身である。高校では読むが、卒業したら読まないというのでは困るので、読書が習慣付けられることが重要である。そのためにはもちろん学校での取組を進めてほしいところであるが、学校以外でも、読書活動を推進していくことが、大事なのではないだろうか。

次に、司書教諭と学校司書についてである。

司書教諭については、学校図書館法第5条に位置付けられている。

学校司書は、平成26年に学校図書館法が改正され、第6条として法的に位置付けられた。施行は平成27年4月1日なので、学校司書については平成27年4月1日から、置くよう努めなければならないとされたところである。

平成26年度都道府県別の公立中学校の司書教諭発令率を見ると、全国平均としては97.8%と、高い数値となっている。今日会場となっている岐阜県に関しては100%である。

続いて、平成26年度公立中学校の図書館担当職員、いわゆる学校司書の配置率は、全国平均52.8%であるが、岐阜県では84.8%となっている。

次に、市と町村別計画の策定率については、市のほうが町村の策定率より高くなっている。

次に電子書籍についてだが、こちらは「電子書籍を読んだことがありますか。」ということと、「これから電子書籍を読みたいと思いますか。」ということの2つを聞いている。

これは学齢別ではなく、年代別でたずねている。高校生にも当たる10代後半では、「読んだことがありますか」という問いに対しては34%、「これから読みたいと思いますか」という問いに対しては37%となっており、それほど高い数値ではない。

読んだことがあるというのは、20代が一番多く、読みたいと思うかについては、30代が一番多くなっている。こちらも、現在スマートフォンなどの様々な電子機器が利用されているが、10代後半については意外と電子書籍についてはまだ読んでない、読みたいと思っている人は少ないと分析できるのではないかな。

＜子供の読書活動の課題＞

課題は大きく3つあげられる。

第一に、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向があり、中学生、高校生に対してさらに読書活動を促す取組を進めていく必要があるということ。

第二に、地域における取組の差が顕著であるということ。推進計画の策定率について、町村の取組が少し遅れている。

第三に、学校図書館資料の整備が不十分ということ。学校図書館図書標準の達成状況がまだ5割程度しか進んでい

ない。

＜第三次計画の概要＞

計画の目標①として不読率の改善が挙げられている。

今後 10 年間で不読率の半減を目指している。小学校、中学校についてはなんとか達成できるのではないかと思っている。しかし、高校については、かなり厳しい状況である。目標達成に向け、今後 7 年くらいの間に、高校生の不読率の改善を進めていかなければならないため、文部科学省としても大変重要視している。

目標②として、推進計画の策定率がある。

第三次計画期間中に、市が 100%、町村が 70%以上ということ掲げている。第三次計画の期間中というのは、平成 25 年から平成 29 年までの間で、あと 2 年程度となる。その間でこれらの数字が達成されるよう、文部科学省としても取組を進めている。

次に、家庭での取組についてであるが、家庭での読書の習慣付けがとても大切であり、既にブックスタートなどさまざまな取組がなされている。読書活動というと、なぜかお母さんや女性がとても多い。男性は入ってはいけないという分野ではないので、ぜひ家族全体で、お父さんもお母さんもいっしょに家庭で読み聞かせなどに取り組んでいただきたい。

次に、地域についてである。図書館の機能強化ということで、公立図書館の整備、図書館の資料、施設等の整備・充実など、さまざまな取組がなされている。

次に、学校について、読書活動は学習指導要領にきちんと位置付けられている。読書活動の確立、読書指導の充実ということで、全国の一斉読書活動や、児童生徒による図書紹介などの取組も進められているようである。それから、卒業までの読書目標の設定や、障がいのある子供の読書活動の推進も取り組まれている。

また、人的配置の促進ということで、司書教諭についてはすでに学校図書館法に位置付けられているが、学校司書については先ほど申し上げたとおり、今年の 4 月から同法に位置付けられた。

学校図書館図書標準の達成については、現状として、小学校 60.2%、中学校 52.3%（平成 26 年度末現在）となっており、まだまだ低い状況にある。

次に、普及啓発活動についてだが、青少年教育課で実施しているものとして、まず子ども読書の日に優れた取組をしている学校や図書館、個人、NPO などをはじめとする団体に対して、文部科学大臣表彰を行なっている。また、ポスターを作って、読書の推進について啓発活動を行なっている。現在、平成 28 年度に向けてポスターを作成しているところである。

＜文部科学省の取組＞

最後に、文部科学省青少年教育課の取組を中心に三つ紹介する。

1 つ目に、子供読書活動の推進等に関する調査研究についてである。

現在、第三次子ども読書基本計画が実施されているが、その後の第四次読書基本計画の策定に向けて、第三次基本計画で掲げられている施策の検証や、評価などの調査研究を行なっている。

今年度は、学校や図書館、その他の読書推進に関する好事例、グッドプラクティスを集めるという調査研究を行っている。先ほど基調報告をされた坂部先生や、昨日、基調講演をされた東京大学の秋田先生にもご協力いただいている。

2 つ目に、読書コミュニティ拠点形成支援ということで、委託事業を行なっている。この事業は、学校や図書館、読書ボランティア団体等による読書コミュニティの構築を促進するためのネットワークフォーラムを、全国で開催してもらうための事業である。

来年度の事業予算が計上されれば、特に、高校生の不読率の改善のための取組や、障がいのある子供たちの読書活動の推進などについて扱ったものを、文部科学省として積極的に採択していこうと考えている。今年度は横浜市、大阪府教育委員会、兵庫県教育委員会、和歌山県、徳島県に委託している。

3 つ目に、子ども読書の日（4 月 23 日）の理解促進ということで、ポスターの作成、そして、東京で開催される 4 月 23 日の読書フォーラムの開催である。

文部科学省では、このような取組をもって、子供の読書活動に係る環境整備を促進していくこととしている。

以上で文部科学省からの行政説明を終了する。ご清聴ありがとうございました。

【全体会】

研究討議

コーディネーター

公益社団法人日本図書館協会児童青少年委員会

委員長 坂部 豪

パネリスト

岐阜県郡上市図書館 司書 野々村 初美

大阪市立中央図書館 司書 松岡 章子

愛知県立岡崎特別支援学校 司書教諭 杉浦 明日香

坂部 非常に短い時間なので、効率よく話が進められればと思う。今回たくさんの質問を寄せていただいたため、もしかしたら質問にお答えするだけで時間が終わってしまうかもしれない。昨日のご発表が非常に充実していたがために、皆さん思っていることがたくさんあるということだろう。

それではまず、登壇順に、いただいているご質問を整理して回答していただきたい。

野々村さんの発表で、福袋についてのご質問が相当数寄せられている。

○福袋としての貸出は自館でもしているが、子どもへの事例は初めて聞いた。詳しく知りたい。

○本の福袋の中身の本は、それ用に購入しているのか、寄贈本なのか、福袋の数はどれくらいか。

○中に入れる本は特にテーマを設けずに入れるのか。テーマを設けている場合はどのようなテーマか。

野々村 福袋は4種類作っている。

幼児用、小学校低学年、中学年、高学年用を各15袋作った。私たちが作ってしまうのが一番簡単だが、図書館の職員が選ぶと、ついつい良い本、読んでもらいたい本を選んでしまいがちであり、できるだけ子ども目線で選びたいという考えがあった。そこで募集をかけ、地域の小学校6年生の子たちに、その場でちょっとしたレクチャーをして、福袋を作ってもらっている。子ども目線で本を選んでくれるので、私たちでも驚くようなことがあるが、低・中学年用には、「自分が小さかった時に読んで、よかったなという本を選んで」とか、おなじ学年の子たちには、「これ友達におすすめだよという本を選んで」など、アドバイスをしている。

当館には、コミックがたくさん置いてあるが、約束事として、福袋に入れる本はコミックを除き、児童書から本を選んでもらい、3冊ずつ袋に入れて作っている。

幼児用については、3歳から幼稚園の年長さんくらいまでの子どもが主に借りるため、小さい頃にぜひ出会ってほしい絵本を入れたいという思いがある。そのため、あらかじめこちらで本を選んでおき、実際に袋に詰める作業は小学生にやってもらっている。

選ぶ際には、岐阜県図書館が作成している『25さいをすぎた絵本』も参考にしている。

福袋の中身は、寄贈本やあらためて購入しているということではない。貸し出す方法としては、本のバーコードを予め印刷しておき、それを袋の表に貼っている。

また、テーマも特に決めていない。子どもには「読みものだけでなく、理科の分野の本もおもしろいかもしれないよ」、「とにかく書架をいろいろ見て回って、友達にすすめたいなっていう本を選んで」、とアドバイスをするだけで、あまりこうしなさい、ああしなさいということはない。

坂部 福袋については、昨日の秋田先生のご講演の中にも、スウェーデンの似たような例が紹介された。全国で少しずつ広まっている。

引き続き野々村さんに、学校図書館のことについての質問がいくつか出ている。

○学校図書館の電算化というお話があったが、市内の学校図書館の蔵書に横断的に検索できるか。

○学校図書館同士で貸出をすることはあるか。

○学校図書館のリニューアルについて、具体的にどのようなアドバイスをされているのか。

○学校司書の雇用形態と所属は、複数校の掛け持ちということだが、1人何校担当して、1校あたりどれくらい勤務しているのか。

野々村 学校図書館司書の雇用形態は、残念ながら日々雇用というカタチで、所属は学校教育課である。ただ、学校教育課には図書館業務のノウハウといったものがなかったので、全面的に公共図書館がサポートしている。

学校図書館司書については、1人が2校、3校、4校と掛け持ちしているため、週に1回行くだけの学校もある。28年度には全小中学校に配置される予定だが、まだまだ1校に1人というわけにはいかず、引き続き掛け持ちになると思われる。

また、横断検索ができるかといった質問だが、残念ながら横断検索はできない。また、学校間の貸出もおそらくできていないと思われる。公共図書館とそれぞれの学校とのやり取りとしては、学校図書館司書の方が直接公共図書館へ来て、調べ学習の本などを借りていかれることはある。

リニューアルのアドバイスについては、学校から依頼があり、学校へ出向いて相談にのる形になるが、あくまでもアドバイスであって、決定は学校側がする。

内容については様々であり、メジャーを持って出かけて、「棚をこう動かしたらどうでしょうか」というようなことから、古い本が隙間なく埋まっているような学校には、棚にもう少し隙間を作って、表紙見せをすること、また、日に焼けてしまった本の背表紙を作り直し、書架の奥に入っている本を前面に出すなど、細かいアドバイスまでしている。

またPTAを巻きこんで、例えば表紙見せをするような棚を日曜大工が得意なお父さんに頼んでみたらどうかといったこと、図書館のカーテンを全て遮光カーテンにすることなどを提案したりもした。

坂部 ありがとうございます。全国の学校図書館どこも同じような状況があると思う。特に廃棄という部分で、いまだにソ連の本が書架に並んでいるといったようなこともあり得る。そこはやはり我々公共図書館の経験が生きてこ

ろがあると思われるので、ぜひ取り組んでいただきたい。

さて、次は夏休み子ども教室についての質問。

○夏休み子ども教室の内容を教えてください。

○図書館の行事に教職員が協力的との報告があったが、どのようにして呼びかけをしているか。すべてボランティアとして参加でしょうか。

野々村 夏休み子ども教室については、夏休み前に分館、分室も含めてそれぞれが計画を立て、全館で調整をして募集をかけている。毎年とても人気があり、応募してくれた子どもたちみんなに参加してもらいたいが、残念ながら人数の制限があるため、抽選を行なっている。

講師については、図書館の職員が行うことはほとんどなく、地域の方や学校の先生にお願いしている。学級担任を持っている先生だと、夏休みでも本当に忙しそうなので、OBの先生などにお願いをして、報酬もほとんどなしで快く引き受けていただいているという現状である。今年は科学教室を現役の校長先生が引き受けてくださった。

これは、図書館がオープン以来20年にわたって築いてきた学校との信頼関係の賜物なのではないかと思っている。参加費については、持ち帰りのものがある場合、実費を徴収している。

坂部 昨日の発表にあった、枝を組み立てているような、あれは何だったのでしょうか。

野々村 あかりアートという教室である。木の枝を持って集まってもらい、それを組んで、周りに和紙を貼り、色を塗って、最後に明かりをつける。担当してくださった講師の方は元校長先生をされていた方。毎年お願いをしている。

その他にも、地域の方にミサンガ作りや折り紙教室をお願いした。誰かに何かやってもらえることはないかとアンテナを張り巡らして、情報収集に努めている。市の別の課の工作が得意な職員に頼んで、工作教室を行っている分室もある。

幸いなことに小さな市なので、なんとなく地域の方がわかる。大きな町のように、いろいろなことができる人材というのは限られているかもしれないが、できる範囲で、図書館の職員はあくまでも裏方となり教室を開催している。

坂部 YAについての質問も出ている。

○YAサービスについて悩んでいる。図書館で待っていてもだめだと思い、今年度から中学校への託送を始めた。ただそれも限界がある。

○YA通信とはどういうものか。教員向けに配信されている新着図書の選書基準は。

野々村 中高生に向けてのサービスについては、やはり当

館も状況は同じである。とにかく子どもが忙しくて、なかなか図書館に来られない。でもよく見ていると時間があれば来ている。例えば夏休みなどに中高生がうろうろしていたり、半日授業の午後など、中学生が漫画のコーナーで漫画を読んでいたりが、やはり忙しいということがあると思う。

当館でも中学校から貸出に来てほしいという要請はあるが、資料費、人件費等の問題があるため、それらをクリアしていかないとなかなか出られない。しかし、ある学校が、ブックトラックに本を乗せて教室の前で貸出をやってみようと、図書館の本をたくさん借りていかれたこともあった。このように動き始めた学校があるので、できるところからはじめていきたい。しかし、図書館としては、資料費をもっと増やしてほしい、そして、人の確保を、という大きな願いがある。

教員向けの新着図書の案内をネット配信しているが、選書基準は特には設けていない。教育の原論的なものではなくて、明日からの授業にすぐ役立つもの、学校の先生が仕事で使える本などを中心に隔月で配信している。また、児童生徒向けの調べ学習の本なども、選書するよう気をつけている。時には先生方がほっとするような本も、教育とは関係なく入れることもある。これらの本は、ネット、電話での予約にも応えている。

坂部 学校との関わりというのは非常に大きな問題で、これからもずっとテーマとして掲げられなくてはいけないこと。中高生が時々図書館に顔を見せているというのは、分館、分室についても言えることか。

野々村 高校生に関していえば、郡上市は、本館と分館の近くに高校があるので、例えば電車を待つ時間などに顔を見せていた。しかし、最近は本当に子どもが少なくなった。

分館も、ヤングアダルトのコーナーを設置しているが、分室については所蔵冊数も少なく、どちらかというと小学生向けの本が中心になっている。本館、分館で中高生向けの本をたくさん購入している。

坂部 分室ではちょっとそこまではフォローしきれていないか。

野々村 そうですね。ただ、来てくれないからこちらから行きましょうということで、分室も小学校への学校貸出には出かけている。

坂部 今、非常に大きな課題として掲げられなくてはいけないのは、本当は大都市での貸出というか、子どもへのサービスではないかと考える。郡上でその人口に対してこれだけ分室があり、子どもたちの身近なところに図書館があ

るというのは、非常に図書館の存在が大きいのではないだろうか。

野々村 本館のある地域でいえば、本屋さんが1軒なくなった。つまり中高生が学校帰りに立ち読みするところが1軒減ったということになる。昨日の発表でも申し上げたが、子どもは大人の力がないとなかなか図書館へは行けない。そういった時に、やはり身近に分室という形で本のある環境を整えたいというのが図書館としての願いである。

坂部 引き続き、野々村さんへのご質問がある。

○子どもの読書推進のためさまざまな取り組みをされており、大変参考になった。5カ年計画となる子どもの読書活動推進計画の切り替えの時期を迎えていらっしゃるようだが、第一次計画と大きく変わった点があったら教えていただきたい。

○第一次計画で達成できた事業、できなかった事業についてお聞きしたい。

野々村 第一次計画と大きく変わった点についてだが、実は、大きくは変わっていない。

なぜなら、子どもたちは日々大きくなって成長していく、そしてまた新たな子どもたちが成長していく、ということなので、例えば、環境を整えたからもうそれで終わりではなく、これを継続していくことが大切だと考えている。一言で言うなら、大きく変わったことはないが、第二次計画では「家読」を大きくつけ足した。

公共図書館では環境を整え、読書推進を行なってきた。学校でも、朝読の実施100%という取り組みがなされてきた。となると、今度は親、家庭での意識を変えていけたら、という思いで、家庭でもみんなで本を読む環境を整えるため、家読という言葉を前面に出した。

達成できた事業としては、まず具体的なところでは、朝読の実施が100%ということ。何年か前に聞いた話だが、ある中学校では、体育祭の朝も朝読をしてから行事を始めたということもあったようだ。また、生徒会の役員の生徒が、「僕たちに朝読、朝読って言うけれど、先生も朝読したら？」ということで、先生も一緒に朝読をしている、という話も聞いたことがある。

できなかったという事業ということでは、一次計画に挙げてはいたが、特別支援学校など、ハンディを持った子どもたちへのサポートが十分できなかった。

昨日杉浦先生からいろいろといいお話を聞かせていただいたが、今年度特別支援学校へも貸出に出るようになった。回数はまだ重ねていないが、少しずつ取り組んでいる。

また、私立の保育園がたくさんあるが、その保育園全ての実態がつかめていないというのも事実である。

坂部 保育園以外に今はどうでしょうか、親御さんが働きに出かける場合が非常に増えているため、例えば学童、私立の学童というのはだいぶ増えてきていると思うが。

野々村 学童は、公がやっている、「放課後子ども教室」で、学習をしたり本を読んだりすることで、学童の指導をされる方々が図書館へ来て、本を団体貸出で借りていかれることもある。

坂部 まだ野々村さんへの質問が続く。

○今、小学4年の自分の子がものすごく速いスピードで本を読んでいることを心配している。大人の私が後ろからのぞいて一緒に読んでみても追いつけないスピード。親としては1冊1冊じっくり読んでほしいという思いがあるが、本好きの子に水をさしてもいけないと思い、だまっていた。先日も同じような質問が利用者からあった。もう少し丁寧に読むように促したほうがよいのか、迷っている。アドバイスがほしい。

野々村 公共図書館は、学校と違って成績はつけなくてもいい。つまり評価をする必要がないので、乱暴な言い方をすれば、別に早く読んでもゆっくり読んでもその子なりのペースでよいのではと考えている。でも、利用者の方からこんなふうに言われた時、このように乱暴に答えてしまっただけなのではないかと思うので、例えば、早く読んでいる子どもさんの横で親がゆっくりのペースで読んでいる姿を示したらどうだろうか。そこで子どもが、「お母さん、読むの遅いね」などと言った時に、「そうだね、さっき読んだところをもう1回読み返しているの」などと答え、「あ、そういう読み方もあるんだな」ということを、子どもに示すといった方法もあるのではないかな。

坂部 すばらしいお答えである。断定的にものを言うことはこういう場合にはできないと思うので、そういうやり方もある、ということかと思う。

では、野々村さんに最後の質問。

○科学遊びには子どもが集まるが、おはなし会には集まらず困っている。他館ではおはなし会自体をやめたり、科学遊びと一つにしたりしているが、科学遊びで紹介、話せる本と、おはなし会しか出会えない本があると思っていて。事例やアイデアをお聞かせいただきたい。

野々村 当館も同じで、年々、おはなし会の参加者は低年齢化している。以前は小学校5、6年の子どもおはなし会に来てくれたが、おはなし会は小さい子が参加するもの、みたいなイメージがあるようだ。しかし、たとえ1人2人でもお客さんが来てくれるなら、と、毎週土曜日のおはなし会は継続している。

さっきお話があったが、図書館にはこんなにも面白いのになかなか手に取ってくれないな、という科学読み物もたくさんある。小学校からの依頼で、ブックトークに出かけた時に、文学ジャンルだけではなく、科学読み物も一緒に紹介することがある。例えば「ぶよぶよたまご」をあらかじめ作っておき、本と結び付けながら紹介するなど。ブックトークの時には、科学読み物もたくさん入れるようにしている。

坂部 ありがとうございます。以上で野々村さんへのご質問にほぼお答えできたかと思う。

次に、松岡さんへのご質問に移る。

○広報と広報先の開拓について、詳しい取り組みを教えてください。

松岡 まず広報だが、大阪市立の小、中、高すべてにチラシとポスターを配布している。チラシは児童数、生徒数すべてに用意はできないので、職員室の人数を基本として、10枚程度から多くても20〜30枚くらいまで、それに加えて掲示用のポスター、これらを1セットとして、全学校に配布する。

大阪市立の学校数は多い。小、中、高すべてあわせて440校ほどあるが、すべて配っている。また、大阪府下の高等学校、私立、大阪府立、国立、そういったところすべてに、同様に、チラシとポスターを配布している。

これらが基本となる広報となっており、通送のルートについては府と市とそれぞれのご協力をいただいて、配布ができていくという状況。他に、専門学校もある。放送系の学校や演芸系の学校などもあるので、そういったところには郵送をしている。

広報先の開拓については、第1回の時に、演芸系の学校や放送系の学校などを開拓した。それを継続して広報を行っている。

チラシ、ポスター以外の広報としては、ホームページへの掲載がある。当館ホームページにある「お知らせ」に掲載すると、更新情報が容易に確認できる。これをチェックしてくれている新聞社があるようで、先方から直接アクセスしてくださる場合もある。

また、大阪市内に広報紙がいくつかあるので掲載依頼を行っている。

最後に当館のツイッターである。単純にイベントの開催告知をただけではなかなか見ていただけないので、なんとか目にとまる広報ができないかと考え、第1回目の広報では、当館職員が作った書評漫才のネタを連載形式でツイートした。それ以外にも、書評漫才のネタを作る生徒と先生というキャラクター設定で、短編小説のような作品を作り、それを連続ツイートした。

そういったかたちで、できるだけ興味を持ってもらえそ

うな方法を選び、広報を行なっている。

坂部 そのツイートはどれくらい見られているのでしょうか。

松岡 実際にはリツイートされなければ数がわからないので、どれくらい見ていただいているのかはわからない。

ただ大阪市立図書館のツイートは、リツイート自体が0のものもかなりある。その中で、このイベントについてのツイートは、お気に入りがついたり、リツイートされたりというのがあるため、まだましなのかなと考えている。

坂部 それでは引き続き松岡さんに来ていただく質問。

○グランプリの映像を見て、漫才は面白かったが本の魅力を語るまでにはなっていないように感じる。発表内容については回を重ねるごとに変化してきているのか。

○グランプリの開催が来館のきっかけになったということだが、継続利用はあるのかどうか。

松岡 書評漫才グランプリの審査基準をホームページやチラシで紹介している。2人1組のコンビで1冊の本を紹介し、持ち時間は3分、ポイントで評価し競う、評価基準は、①本を読みたくさせたか、②紹介のおもしろさ、③その他インパクトなど、という基準で評価をしている。

実際、第1回グランプリの映像を見ていただくと、本の内容をあんまり語っていないと思われるかもしれない。ただここでポイントがあり、これは書評漫才を聞いて、審査員が本を読みたくなくなったかを基準としているため、実は本の紹介をする必要はない。

例えば、登場人物のおもしろさだけをピックアップして、それで漫才を作るというのもあり。つまり、それはネタ次第であるということ。1回目はあのようなかたちになったが、3回目のグランプリ受賞者は、本のあらすじをわりと忠実に再現していた。「あらすじこんなふうになってるで」「いや、でもそんなおかしいやん」、というように、あらすじに対して突っ込みをするというかたちで、紹介をしてくれた。そういう紹介の仕方もあるが、結局は、審査員が読みたい気持ちになるかどうかのポイントなので、どちらがよいとははっきりとは言えない。本の魅力を語れるのか語れないのか、そのへんはやはりネタ次第と思われる。

回を重ねるごとにやはり変化はしてきている。入賞者、優勝、準優勝、敢闘賞があるが、当館のホームページですべての映像を公開している。そのため、やはりそれを見て応募をされる方が多い。内容については、どんどん熟練というわけでもないが、皆さんいろいろ考えて作ってきていただいていると感じる。

そして、グランプリの開催が来館のきっかけになったということについてだが、継続利用については難しい。統計

的には、申し上げたとおり、中高生の貸出数や登録数が伸びているわけではない。大阪市立図書館全体としての登録、貸出冊数もほぼ横ばいとなっているので、継続利用がされているかどうかというのはよくわからない。今まで図書館を使っていた人たちは、同様に使ってくれているかもしれないが、その1回限りで終わっている人たちも多いと思われる。

ただ、それはこれからの工夫次第だと思うので、また少しずつ考えていきたい。

坂部 ありがとうございます。それでは、松岡さんへのご質問はここで終了。

さて、最後に、杉浦さんへのご質問に入る。まず、『からあげくん』をどのように読むのかということについて、皆さん疑問に思っていると思う。ちょうど登壇者が3人いらっしゃるの、ここは協力して実演していただきたい。

杉浦 このやり方は、ボランティアさんが最初に思いついたものである。単品で読んでもおもしろい、でも3つあわせて読むと非常におもしろい。障がいがあってもなくても楽しめる。幼稚園児から、本校でいうと小学1年生から18歳以上の子でも使える。

本校には胃ろうやチューブ装着の子もいる。遠足の時もそういうチューブから栄養を入れるが、「お弁当」と言っている。なので、疑問に思われる方も多いが、食べ物の本は障がいのある子でも、食べられない子でも読んで大丈夫である。

では、『おにぎりくん』と『たまごやきくん』と『からあげくん』の実演をする。

野々村 松岡 杉浦 （読み聞かせ実演）



坂部 これが児童図書館員の力というか、お見事であった。

それでは引き続き、杉浦さんへの質問を進めていきたい。○障がい、ハンディのある方向けの利用案内についてお聞きしたい。知的障がいのある方等の作業所が近くにあり、散歩コースにもなっていたりして、よく利用される方がいらっしゃるが、先生方や見守りの方々からは、案内の問い合わせはない。絵が多ければその分厚くなってしまうが、どうであるか。

○障がい者用図書館利用案内は、通常の利用案内と違い、こういった点に注意して作成すべきか。

杉浦 実は今年の4月に、岡崎市長中央図書館の、図書館利用に障がいのある方へのサービスのご案内というものがあった。こちらはホームページでも見ることができる。

全児童に配ったが、図書館の方から動いてくださった。ずいぶん変わってきたと思う。岡崎市に関しては、本校に、図書館員とボランティアの人が、読み聞かせに入ってくれたおかげではないかと思っている。

ただ、この案内は、私から見て、まだまだというところはたくさんある。内容的にはかなり網羅されているが、まず字が多過ぎる。もっと行間をあけていただきたい。

また、これは盲の人だけのものではないので、カット等も入れていただきたい。子どもも対象なのに絵がない。

それから、盲人の方への案内について、できたら点字のものがあると良い。学校に1部配り、ボランティアの方や、先生方に点訳してもらうなど、方法はあるのではないかと。全部図書館でやらなければいけないとは思わないので、時間をかけて作っていただいた方が良いのではないと思う。

また、障がいのある方は、見え方に問題のある場合もある。まっすぐ行が見えない人もいる。そういう方たちは、行間が詰まっていると、途中で次の行にいつてしまったりする。他にも、黒い紙に白い字だったら見えるという人もいる。このように、盲と別の意味で見え方に問題のある方もいるので、これからこの案内をそれぞれの障がいにあったかたちに直してもらえれば良いと思っている。

このパンフレットには、心身に不自由のある方はこういう取り寄せもできるということや、音声訳は盲人のためだけではないということもちゃんとうたっている。手が不自由でめくれない人も音声訳してもらっていい。そして、とても本が好きなのに、知的障がいがあるが字が読めない方も音声訳してもらっていいはず。制限がいろいろあるが、盲人以外の人への音声訳もやってもらえると良いと思っている。

いろいろと言ったが、かなりがんばって作ってあると思う。これを参考にいただき、あとはそれぞれの図書館で、もっとできることも足してもらいながら、是非、ハンディのある人も図書館へ来てね、という案内のひとつにしてもらえたら良い。

坂部 引き続きご質問を紹介する。

○特別支援校の司書教諭の方から、図書室の改善について相談を受けている。PTA のボランティアも参加がまちまちで、研修も一斉に開けず、こちらも何度も参るにはかなり無理がある。杉浦さんの時は司書教諭の方とおふたりで改善をされたのか。

杉浦 本校の場合は、私が赴任してから大改善をしたのだが、非常に読書に対して関心のある校長先生が以前からいらっしやった。

本校の読み聞かせにはボランティアの方に入っているが、障がい児への読み聞かせについては、やはり一般の健常児への読み聞かせの経験が5年以上ないと難しく、何が起ころかわからない、ということも心して入らなければならない。

また、言葉にも気をつけなければならない。安易に「がんばってね」という言葉を使ってはいけなく、こういう本は使ってはいけなく、ということがある。本は教員と一緒に選んでいるので、危ない本を選ぶことはないが、「ボランティアさんありがとう、僕も歩けるようになるかな」という子どもの問いかけに、「うん、がんばって歩けるようになってね」などと安易に言ってしまうことが最初のころはあり、反省会や、事前に勉強会などを行ったこともあった。

もうひとつ、PTA の方が入るのはよくないと思う。たとえば、自分と同じ障がいを持った兄を亡くしてしまった子どもの前では、登場する人や動物が最後死んでしまうようなおはなしは避けるなど、配慮が必要な場合がある。読み聞かせで読む本を選ぶ段階では、どうしてもそういう話をせざるを得ない。

また、もちろん悪い意味で言っているわけではないが、本を選ぶときに、このクラスはそこまでのレベルには至っていない、といったような会話をどうしてもすることになる。それは、子どもにあった本を読まなければいけないから、無理に背伸びをしてはいけなくということである。ところが、レベルに合っていないとか、もうひとつやさしい本に、というのは、保護者にとっては馬鹿にしているように聞こえてしまったり、逆にうちの子はそういうクラスじゃなくてよかった、と思われてしまったりする。

こうした理由で、特別支援学校の場合は、読み手としてPTA は入れない方が良く私たちは考えている。

坂部 ありがとうございます。引き続きご質問を紹介する。
○おすすめの本を教えていただいたが、逆に失敗だった絵本があれば教えていただきたい。

○さまざまな障がいを持った、学年も混合の生徒30名ほどに読み聞かせをする機会がある。おすすめの本などあれば、教えていただきたい。

杉浦 失敗というか、昨日のレジュメに難しい内容とされる本という項目があったと思う。

「心情に訴えるもの、絵や写真が細かいもの、話が長い、外国の本、障がい者が主人公の本」がそれである。

例えば、心情に訴えるもの、私も大好きな川村たかさんの『サーカスのライオン』は、知的障がいのあるクラスには難しい。だが、本校ではI類と呼んでいるが、学年相当の学習ができるお子さんもいる。そこでは『サーカスのライオン』は教科書にも出てくるので、読んだりもする。他には『かたあしだちのエルフ』なども。

『サーカスのライオン』は、結論が実は書いていない。死んでしまったのか、逃げたのか、天国に行ったのか。私のクラスの子が作者の川村さんにお手紙を書いたことがあった。そうしたらちゃんとお返事をくださって、「全部正しいです」と言ってくださった。作者は、どんな考え方してもいいよとして書いていることもある。

しかし、それは、知的障がいのある子や自閉的傾向のある子にとっては、辛いことでもある。「こう」と言ってもらったほうが良いお子さんもいる。答えがどちらでもあるよ、というのは、理解できなかったり、想像できなかったりするの、そういった心情に訴えるものは、気を付けなければならない。

また、教科書にも出ている、『ニャーゴ』や『きつねのホイティ』も一般学校では読めるが、本校ではI類以外では読んでいない。I類の子は、普通教科書を使っている。

知的障がいのある子には、107条本と呼ばれている、絵本が教科書の代わりになるという制度がある。絵本を教科書の代わりにしている子どもたちについては、やはり心情に訴えるものは難しいと考えている。

絵や写真が細かいものの例として、『バムとケロ』がある。以前、読み聞かせをしたところ、子どもたちは絵が気になってしまって、前に出てきてしまうし、お話が進まない。一人でたのしむには良いが、絵が細かいので読み聞かせにはあまり適さないと考えている。

また、話が長いものはストーリーがわからなくなってしまう。

外国の本は、名前や地名が聞き慣れていないためか、わからなくなることがあるので、あまり読まないほうが良い。

そして、障がい者が主人公の本には注意が必要である。たとえば、『さっちゃんのまほうのて』などがそれにあたる。麻痺や奇形があるお子さんに、そういった本を紹介してがんばれるかどうか、それはその子が5、6年生、中学生になって、「障がい者が主人公の本貸してください」と言った時に出す本であり、こちらからおすすめとして出す本ではないと思っている。だから特に小学生のうちは、できればハッピーエンドの本、楽しい本を選んでほしい。

だが、『ぼくたちのコンニャク先生』などの本は、5、6年生や中学生くらいで、しっかりした子どもだったら、お

すすめてみてもいいかもしれない。その本により、脳性麻痺で障がいがあっても、地域にもよると思うが、保育士として採用してくれるところもあるのだということや、保育士になれなくても資格をとるために勉強したりできるということを知ることができる。

障がいのある子の本を紹介する時には、年齢とその子の理解度もちゃんと把握したうえで、紹介したほうが良い。わからないと思った時には、障がい者が主人公の本は紹介しないこと。

そして、30人もいるところでの障がい児への読み聞かせについてであるが、できれば10人くらいに分けて行ったほうが良い。と言っても、本校も集会で読みきかせをすることもある。そういう時には絶対受け入れられる本、『びつけやまのおならくらべ』や『コッケモーモー!』などを使ったりする。

『コッケモーモー!』は鳴き声がおもしろい本。『びつけやまのおならくらべ』もおならがいろんな音で出てくる絵本で、大型絵本もある。それから『ひつじばん』は、言葉にリズムがあり、問いかけが繰り返される。

言葉が繰り返されている本や食べ物の本は、案外小さい子から大きい子、年齢層がまちまちでもおすすめである。さっきの『からあげくん』シリーズもよい。

坂部 最後に一つ、質問を紹介して終了としたい。

○盲学校向けおはなし会をする場合でも、絵本の読み聞かせを取り入れても良いか。やはりストーリーテリングを中心にプログラムを考えた方が良いか。

杉浦 東京都立多摩図書館の方たちが作ってくださった『特別支援学校での読み聞かせ』に、盲や弱視の方の場合、聾の学校の場合のことも書いてあるので、まず参考にしてもらえるとよい。盲の方には色の本を読まないように。それから、聾の方に音の話、たとえばさきほどの『コッケモーモー!』などは避けた方がよい。

坂部 時間がきてしまったので、これで終了とさせていただきます。ありがとうございます。